

# 江田島市過疎地域自立促進計画書

平成28年度～32年度

**【パブリックコメント案】**

広島県 江田島市

# 目 次

1	基本的な事項	6
(1)	江田島市の概況	6
ア	自然的条件, 歴史的, 社会的, 経済的諸条件の概要	6
イ	江田島市における過疎の状況	6
ウ	産業構造の変化, 地域の経済的な立地特性, 県の総合計画等における位置づけ等に配慮した江田島市の社会経済的発展の方向の概要	6
(2)	人口及び産業の推移と動向	7
ア	人口の推移と動向	7
イ	産業の推移と動向	9
(3)	行財政の状況	10
ア	行財政	10
イ	施設整備水準	11
(4)	地域の自立促進の基本計画	12
ア	江田島市の目指す将来像	12
イ	まちづくりの基本戦略	13
ウ	土地利用構想	14
(5)	計画期間	16
2	産業の振興	16
(1)	現況と問題点	16
ア	農業	16
イ	林業	17
ウ	水産業	18
エ	企業誘致	18
オ	起業の促進	18
カ	商業	18
キ	工業	19
ク	観光又はレクリエーション	20
ケ	港湾の整備	21
(2)	その対策	21
ア	農業	21
イ	林業	22
ウ	水産業	22
エ	企業誘致	22
オ	起業の促進	22
カ	商業	22
キ	工業	22
ク	観光又はレクリエーション	22
ケ	港湾の整備	23
(3)	計画	23
3	交通通信体系の整備, 情報化及び地域間交流の促進	26
(1)	現況と問題点	26
ア	市道等の整備	26

イ	農道、林道の整備	26
ウ	交通確保対策	26
エ	情報化の推進	26
オ	地域間交流の促進	27
(2)	その対策	<b>27</b>
ア	市道等の整備	27
イ	農道、林道の整備	27
ウ	交通確保対策	27
エ	情報化の推進	28
オ	地域間交流の促進	28
(3)	計画	<b>28</b>
4	生活環境の整備	31
(1)	現況と問題点	<b>31</b>
ア	上水道	31
イ	下水道	31
ウ	廃棄物処理	31
エ	消防・救急施設等の整備	32
オ	防災組織	32
カ	防災機能の充実・強化	32
キ	公営住宅の整備	32
ク	防犯	32
ケ	交通事故防止	33
コ	公園	33
サ	自然エネルギー	33
(2)	その対策	<b>33</b>
ア	上水道	33
イ	下水道	33
ウ	廃棄物処理	33
エ	消防・救急施設等の整備	34
オ	防災組織	34
カ	防災機能の充実・強化	34
キ	公営住宅の整備	34
ク	防犯	35
ケ	交通事故防止	35
コ	公園	35
サ	自然エネルギー	35
(3)	計画	<b>35</b>
5	高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	38
(1)	現況と問題点	<b>38</b>
ア	高齢者の保健・医療・福祉	38
イ	児童の保健・医療・福祉	38
ウ	障害者（児）の保健・医療・福祉	39
(2)	その対策	<b>39</b>
ア	高齢者の保健・医療・福祉	39
イ	児童の保健・医療・福祉	39

ウ 障害者（児）の保健・医療・福祉	40
(3) 計画	40
6 医療の確保	42
(1) 現況と問題点	42
(2) その対策	42
(3) 計画	43
7 教育の振興	44
(1) 現況と問題点	44
ア 学校教育	44
イ 生涯学習，社会教育及び社会体育	44
(2) その対策	44
ア 学校教育	44
イ 生涯学習，社会教育及び社会体育	45
(3) 計画	45
8 地域文化の振興等	48
(1) 現況と問題点	48
(2) その対策	48
(3) 計画	48
9 集落の整備	49
(1) 現況と問題点	49
ア 協働のまちづくり	49
イ 公共施設の再編・整備	49
(2) その対策	49
ア 協働のまちづくり	49
イ 公共施設の再編・整備	49
(3) 計画	50
10 その他地域の自立促進に関し必要な事項	51
(1) 現況と問題点	51
(2) その対策	51
事業計画（平成 28 年度～32 年度）過疎地域自立促進特別事業分※再掲	52



## 1 基本的な事項

### (1) 江田島市の概況

#### ア 自然的条件、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

本市は、瀬戸内海の広島湾に浮かぶ江田島、能美島とその周辺に点在する島々から構成され、総面積は100.74km<sup>2</sup>である。政令指定都市の広島市及び平成28年4月1日に中核市となる呉市に近接しており、広島都市圏、呉都市圏の機能を分担できる位置関係にある。

広島港（宇品）及び呉港（呉中央）と本市の港間の海上直線最短距離は、広島市から江田島まで約7.5km（宇品～切串）、能美島まで約12km（宇品～三高）、呉市から約6km（呉～小用）である。また、早瀬大橋（昭和48年開通）と音戸大橋（昭和36年開通）・第2音戸大橋（平成25年開通）を經由して本土と陸続きである。

地形は、野登呂山（標高542m）、陀峯山（標高438m）、三高山（標高401m）、古鷹山（標高394m）などで形成される山地や丘陵地が大半を占める。まとまった平地部としては、海岸線の一部と、江田島町の中央、江田島町・大柿町の境界の江南・飛渡瀬、能美町の中町・鹿川、大柿町の大原の4地区に大別することができ、これらの地区に人口と都市機能が集積している。

気候は、平成26年の呉測候所の気象状況では、年平均気温16.2℃で温暖であり、降水量は年間合計値が1,206mmで、広島市の1,573mmに比べて少ない。

本市は、明治初期には17の村があったが、徐々に合併を重ね、昭和20年代から昭和30年代初頭にかけて安芸郡江田島町、佐伯郡能美町、沖美町、大柿町の4町となり、平成16年11月1日この4町が合併し、新しく江田島市として発足した。

#### イ 江田島市における過疎の状況

本市の国勢調査における人口は、昭和22年の63,560人をピークに一貫して減少を続け、平成22年には27,031人になっている。昭和22年と比較すると57.5%減少しており、過疎化に歯止めがかからない状態が続いている。

過疎地域の指定は、昭和55年度に大柿町、平成2年度に沖美町、平成9年度に江田島町、平成12年度に能美町が受けた。平成16年11月の4町合併後は市全域が過疎地域となっている。

これまでの過疎対策では、地域の活性化や定住人口の安定を図るために、島嶼部の豊かな自然環境を生かしながら、災害のない安全なまちづくり、交通通信体系の整備、生活環境施設の整備、教育文化施設や福祉施設の整備を行うとともに、産業基盤の整備による雇用の増大、観光レクリエーション施設等の整備による地域間交流の促進など地域活性化に努めてきた。

人口減少・少子高齢化は、地域社会の活力喪失と生産能力の低下をもたらすことが問題であり、これまでその課題毎に事業を実施してきたが、国全体の経済構造の変化など、社会的要因により依然として若者の流出が続き、少子高齢化が顕著である。また、市内各地域の人口移動にバラツキがみられ、過疎化現象が顕著に現れている地域がある。このため、効率的で効果的な手段を講じ、若者の定住対策などを推し進め、活力ある地域社会を構築していく必要がある。

#### ウ 産業構造の変化、地域の経済的な立地特性、県の総合計画等における位置づけ等に配慮した江田島市の社会経済的発展の方向の概要

##### （産業構造の変化）

本市の就業人口の総数は昭和35年から平成22年の50年間で、23,810人から12,277

人に減少〔▲11,533人（▲48.4%）〕した。産業別にみると、第一次産業は9,442人から1,437人〔▲8,005人（▲84.8%）〕に、第二次産業は5,152人から2,548人〔▲2,604人（▲50.5%）〕へ大幅に減少している。これまで増加傾向にあった第三次産業についても、9,216人から8,292人と〔▲924人（▲10.0%）〕減少傾向に転じている。

また、同期間における産業別就業人口比率は、第一次産業は減少〔39.7%⇒11.7%〕、第二次産業は微減〔24.2%⇒20.8%〕、第三次産業は増加〔54.6%⇒67.5%〕の傾向にあり、第一次、第二次産業から第三次産業へと産業構造が変化している。こうした産業構造の変化の背景には、第一次産業については生産活動の低迷、第二次産業については製造業・建設業などの衰退、第三次産業についてはサービス業等が増大したことが挙げられる。

### （地域の経済的な立地特性）

島嶼部である本市は、温暖な気候と豊かな自然環境に恵まれ、政令指定都市の広島市（人口約119万人）や平成28年4月1日に中核市となる呉市（人口約23万人）など広島広域都市圏を構成する一大消費圏に近接している。

農業は、野菜、果実、花卉等の商品作物栽培が盛んであり、都市近郊型農業の性格を持っている。また、四方を海に囲まれていることから水産業も活発で、その中でもカキの養殖業が盛んに行われており、カキ（むき身）の生産量は全国のトップクラスを誇る。

観光面においては、旧海軍兵学校（海上自衛隊第1術科学校）や砲台山森林公園などの歴史遺産を有し、自然環境を生かした温泉施設やキャンプ場などレクリエーション施設の整備が進められていることから、年間約57万人の入込観光客がある。

### （社会経済的発展の方向の概要）

今後も住民に身近な基礎自治体への分権が進むと予想される中、厳しい財政状況のもとで、まちづくりを推進していくためには、行政需要に見合った財源の確保を図るとともに、人員を有効に活用し、最小の経費で最大の効果をあげることが求められる。

このため、江田島市総合計画では、江田島市内外の人々に島の恵みを実感してもらうことを最終的な目標とし、市民参画による協働と広域的な視点に立った交流をベースに、「協働と交流で創り出す『恵み多き島』えたじま」を目指す姿（スローガン）として掲げている。

『恵み多き島』の実現のため、「市民満足度の高いまちづくり」を第一の戦略として位置付けるとともに、将来に向かって、新たな魅力や価値を生み出す「未来を切り開くまちづくり」をもう一つの戦略として取組を展開する。

## （2）人口及び産業の推移と動向

### ア 人口の推移と動向

本市の人口は、終戦後から一貫して減少をたどり、昭和35年に50,824人であったものが、平成22年には27,031人となり、大幅に減少〔▲23,793人（▲46.8%）〕している。

年齢階層別にみると、0歳から14歳までの年少人口は減少を続けており、高齢者の割合が年々高くなっている。平成2年には若年者比率と高齢者比率が逆転し、平成22年には若年者比率12.0%に対し高齢者比率が35.8%に達し、高齢化傾向が顕著

である。今後もこの傾向は続くものと思われるため、本格的な超高齢化社会を前に、地域社会の活力を維持するうえで深刻な問題となっている。

また、平成27年4月1日の住民基本台帳人口による男女人口では、総数24,490人に対し男性11,698人（47.8%）、女性12,792人（52.2%）となっており、構成比では女が4.4%多くなっている。

表1-1(1) 人口の推移（国勢調査）

区分	S35年		S40年		S45年		S50年		S55年		S60年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 50,824	% △7.4	人 47,047	% △4.7	人 44,819	% △4.7	人 43,476	% △3.0	人 41,892	% △3.6	人 40,315	% △3.8
0～14歳	15,848	△25.3	11,835	△15.7	9,980	△6.2	9,358	△8.8	8,535	7,300	△14.5	
15～64歳	30,762	△0.3	30,666	△2.7	29,839	△4.9	28,375	△5.5	26,814	25,928	△3.3	
うち15～29歳(a)	11,632	△2.0	11,405	△5.7	10,758	△12.8	9,376	7,681	7,210	△6.1		
65歳以上 (b)	4,214	7.9	4,546	10.0	5,000	14.9	5,743	6,543	13.9	7,087	8.3	
(a)／総数 若年者比率	% 22.9	% 24.2	% 24.0	% 21.6	% 18.3	% 17.9	% 17.9	% 17.9	% 17.9	% 17.9	% 17.9	
(b)／総数 高齢者比率	% 8.3	% 9.7	% 11.2	% 13.2	% 15.6	% 17.6	% 17.6	% 17.6	% 17.6	% 17.6	% 17.6	

区分	H2年		H7年		H12年		H17年		H22年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 37,252	% △7.6	人 34,866	% △6.4	人 32,278	% △7.4	人 29,939	% △7.2	人 27,031	% △9.7
0～14歳	5,697	△22.0	4,499	△21.0	3,565	△20.8	2,888	△19.0	2,461	△14.8
15～64歳	23,784	△8.3	21,756	△8.5	19,411	△10.8	17,547	△9.6	14,888	△15.2
6,414	△11.0	5,912	△7.8	5,098	△13.8	4,336	△14.9	△13.8	3,244	△25.2
65歳以上 (b)	7,771	9.7	8,611	10.8	9,302	8.0	9,504	2.2	9,674	1.8
(a)／総数 若年者比率	% 17.2	% 17.0	% 15.8	% 14.5	% 12.0	% 12.0	% 12.0	% 12.0	% 12.0	% 12.0
(b)／総数 高齢者比率	% 20.9	% 24.7	% 28.8	% 31.7	% 35.8	% 35.8	% 35.8	% 35.8	% 35.8	% 35.8

表1-1(2) 人口の推移（住民基本台帳）

区分	平成12年3月31日		平成17年3月31日			平成22年3月31日		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総数	人 32,052	—	30,211	—	% △5.7	27,778	—	% △8.1
男性	15,412	% 48.1	14,446	% 47.8	% △6.3	13,237	% 47.7	% △8.4
女性	16,640	51.9	15,765	52.2	△5.3	14,541	52.3	△7.8



区分	平成26年3月31日			平成27年3月31日			
	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率	
総数 (外国人住民除く)	25,011	—	% △10.0	24,490	—	% △2.1	
男性 (外国人住民除く)	11,938	% 47.7	% △9.8	11,698	% 47.8	% △2.0	
女性 (外国人住民除く)	13,073	% 52.3	% △10.1	12,792	% 52.2	% △2.1	
参考	男 (外国人住民)	311	56.7%	—	312	56.7%	+0.3%
	女 (外国人住民)	250	43.3%	—	238	43.3%	△4.8%

表1-1 (3) 人口の見通し (江田島市人口ビジョンより)

	H27年 (2015年)	H32年 (2020年)	H36年 (2024年)	H37年 (2025年)	H42年 (2030年)	H52年 (2040年)	H62年 (2060年)
パターン1 国立社会保障・人口 問題研究所 推計準拠	24,400人	22,100人	—	19,900人	17,700人	13,800人	8,200人
パターン2 民間機関 (日本創成会議) 推計準拠	24,400人	21,800人	—	19,100人	16,600人	12,100人	—
総合計画目標人口	—	—	23,000人	—	—	—	—

資料：江田島市人口ビジョン (国勢調査の数値を基に、将来人口を推計)

## イ 産業の推移と動向

産業別人口の動向を構成で見ると、第一次産業は昭和35年39.7%であったものが、平成22年には11.7%に減少している。これは、農業者や漁業者の高齢化や担い手不足等の理由によるものと思われる。第二次産業は、減少しているもののほぼ横ばい傾向にある。第三次産業では、昭和35年38.7%であったが漸次増加し平成22年には67.5%に達している。これは全国的な傾向であり、小売業及び外食産業等の伸展によるサービス業の増加によるもので今後もこの傾向が続くものと思われる。

表1-1 (4) 産業別人口の動向 (国勢調査)

区分	S35年	S40年		S45年		S50年		S55年		S60年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 23,810	人 22,857	% △4.0	人 23,116	% 1.1	人 21,452	% △7.2	人 20,461	% △4.6	人 19,496	% △4.7
第1次産業 就業人口比率	9,442 39.7%	人 31.8%	—	26.2%	—	20.8%	—	21.7%	—	21.1%	—
第2次産業 就業人口比率	5,152 21.6%	27.0%	—	26.9%	—	28.0%	—	25.8%	—	24.2%	—
第3次産業 就業人口比率	9,216 38.7%	41.2%	—	46.9%	—	51.0%	—	52.4%	—	54.6%	—

区 分	H2年		H7年		H12年		H17年		H22年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 17,673	% △9.4	人 17,162	% △2.9	人 15,527	% △9.5	人 14,537	% △6.4	人 12,277	% △15.5
第1次産業 就業人口比率	17.2%	—	16.3%	—	15.0%	—	13.7%	—	11.7%	—
第2次産業 就業人口比率	24.9%	—	23.6%	—	21.8%	—	20.9%	—	20.8%	—
第3次産業 就業人口比率	57.8%	—	59.9%	—	63.2%	—	65.4%	—	67.5%	—

### (3) 行財政の状況

#### ア 行財政

厳しい財政状況のもとで、まちづくりを推進していくためには、行政需要に見合った財源の確保を図るとともに、人員を有効に活用し、最小の経費で最大の効果をあげることが求められる。このため、選択と集中による効率的な行財政運営、組織体制の構築、職員の政策形成能力の向上などに取り組むと同時に、経営的な視点を取り入れ、PDCAサイクルによる点検評価の仕組みを確立する必要がある。

行政組織については、多様化する行政ニーズや職員数が減少していく中で、より効果的・効率的な行政運営が行えるよう、政策課題に柔軟に対応できる組織づくりに取り組むとともに、選択と集中による重点施策に集中して取り組めるよう、組織機構や職員配置の弾力化を図る。

本市の財政状況は、人口の減少や地価の下落により、歳入の根幹である市税収入が減少し、平成27年度以降は、普通交付税合併算定替の特例措置の段階的な減少も加わることから、一層厳しい状況になると予測される。平成25年度における歳入及び歳出総額は、それぞれ164億788万円、158億592万円であり、歳入歳出差引額は6億195万円です。翌年度に繰越すべき財源1億4,345万円を控除した実質収支は4億5,850万円である。平成12年度と平成25年度の財政力指数を比べると、0.29から0.35と僅かながら上昇している。また、地方債現在高は、180億円程度であり僅かながら減少しているが、経常収支比率は81.5から89.2に上昇している。

このため、今後とも行財政改革に取り組むとともに、選択と集中によって限られた財源を有効に活用し、最大の効果を発揮する努力が必要となる。

表1-2(1) 市の財政状況

(単位：千円)

区 分	平成12年度	平成17年度	平成22年度	平成25年度
歳入総額 A	17,743,385	19,309,147	16,243,285	16,407,880
一般財源	11,238,397	10,108,116	10,610,529	10,275,433
国庫支出金	977,460	1,531,453	1,787,137	1,643,236
都道府県支出金	1,702,507	1,084,904	969,687	951,331
地方債	1,743,700	4,048,700	1,396,737	1,887,900
うち過疎債	583,500	796,200	290,200	403,100
その他	2,081,321	2,535,974	1,479,195	1,649,980
歳出総額 B	17,098,400	19,025,553	15,571,742	15,805,923
義務的経費	6,219,874	8,268,779	7,102,969	6,888,008
投資的経費	4,459,197	2,946,761	2,076,302	2,695,817
うち普通建設事業	4,364,344	2,890,273	1,783,602	2,675,872

その他	6,419,329	7,810,013	6,392,471	6,222,098
過疎対策事業費	5,367,368	6,788,949	2,396,323	3,156,221
歳入歳出差引額 C(A-B)	644,985	284,594	671,543	601,957
翌年度へ繰越すべき財源 D	195,603	59,030	122,158	143,457
実質収支 C-D	449,382	224,564	549,385	458,500
財政力指数	0.290	0.337	0.38	0.35
公債費負担比率	17.6	19.6	15.4	16.0
実質公債費比率	—	—	11.2	9.4
起債制限比率	9.2	12.5	—	—
経常収支比率	81.5	98.1	86.6	89.2
将来負担比率	—	—	109.3	65.0
地方債現在高	18,223,145	22,095,779	19,056,014	17,958,030

## イ 施設整備水準

日常生活に密着した市道については、計画的に整備が行われ、着実に改良が進んでいるが、急傾斜地などの地形的な条件から狭あいな道路が多く、平成25年度末の道路改良率は48.1%にすぎない。今後は、農道・林道の維持・管理を含め、産業の振興、利便性の確保及び地域間交流を一層促進するための広域路線の整備や、幹線道路に接続する生活道路網の整備が必要とされている。

生活環境に関しては、水道の普及率が97.1%と高い。また、公共下水道の一部供用開始により、水洗化率が着実に上がっている。合併処理浄化槽の普及促進とともに、市内全域について計画的な整備を図る必要がある。更に、ダイオキシン対策など、社会問題化しつつあるごみ処理については、広島県一般廃棄物広域処理呉ブロックにおいて、呉市と共同で処理を行っている。

義務教育施設については、児童・生徒の健全な育成を図るため、近年では大規模改修事業を実施し、危険校舎の早期解消に努めてきたが、今後更に改築・改修時期を迎える学校もあることから、適正配置を検討するとともに、計画的な整備計画を確立していく必要がある。

表1-2(2) 主要公共施設等の整備状況

区分	昭和45年度末	昭和55年度末	平成2年度末	平成12年度末	平成20年度末	平成22年度末	平成25年度末
市町村道							
改良率(%)	—	15.6	33.5	35.8	36.9	47.1	48.1
舗装率(%)	—	67.6	94.0	94.4	94.6	99.1	99.2
農道							
延長(m)	—	—	—	—	123,120	126,897	129,759
耕地1ha当たり農道延長(m)	—	84.5	76.1	—	297.0	532.3	544.3
林道							
延長(m)	—	—	28,798	28,798	47,816	48,225	45,230
林野1ha当たり林道延長(m)	—	14.9	5.3	5.3	8.4	8.5	8.0
水道普及率(%)	—	94.8	97.6	97.1	96.3	96.7	97.1
水洗化率(%)	—	23.2	28.0	—	61.5	64.6	67.8
人口千人当たり病院、診療所の病床数(床)	8.2	10.4	14.1	16.2	16.6	15.6	16.8

資料：公共施設状況調など

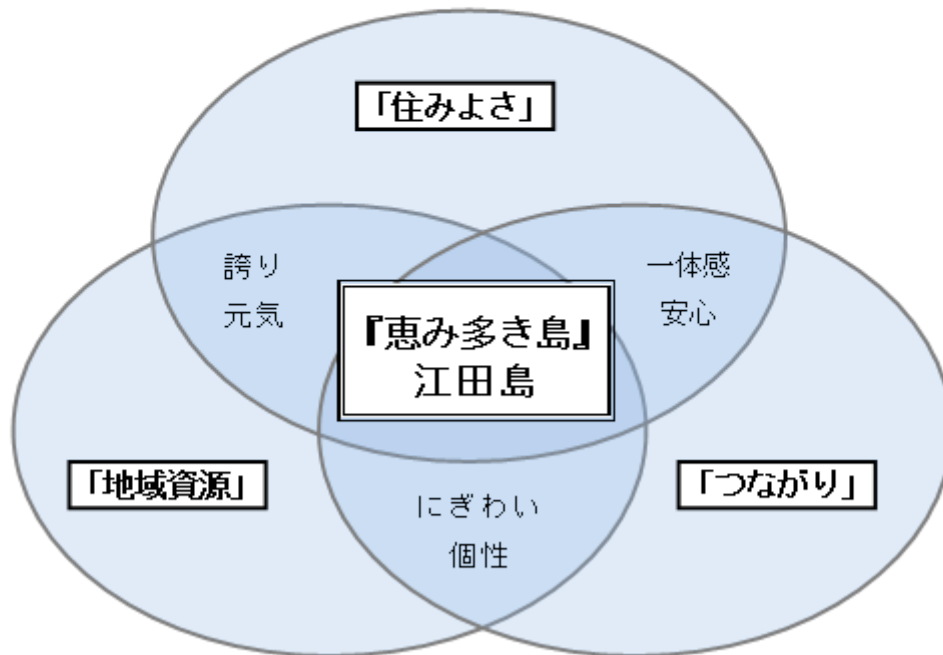
#### (4) 地域の自立促進の基本計画

##### ア 江田島市の目指す将来像

江田島市内外の人々に島の恵みを実感してもらうことを最終的な目標とし、市民参画による協働と広域的な視点に立った交流をベースに、「協働と交流で創り出す『恵み多き島』えたじま」を、目指す姿（スローガン）として掲げる。

##### 『恵み多き島』とは

『恵み多き島』とは、瀬戸内の美しい海や豊かな自然に囲まれ、市民にとっては、ずっと住み続けたいと思える「住みよさ」を備え、地域の「つながり」や「地域資源」を生かすことによって、一体感や安心、誇りや元気、にぎわいや個性を感じることが出来る島であり、また、江田島市外の人々からは、訪れてみたい、住んでみたいと感じてもらえるような、魅力あふれる島のことをいいます。



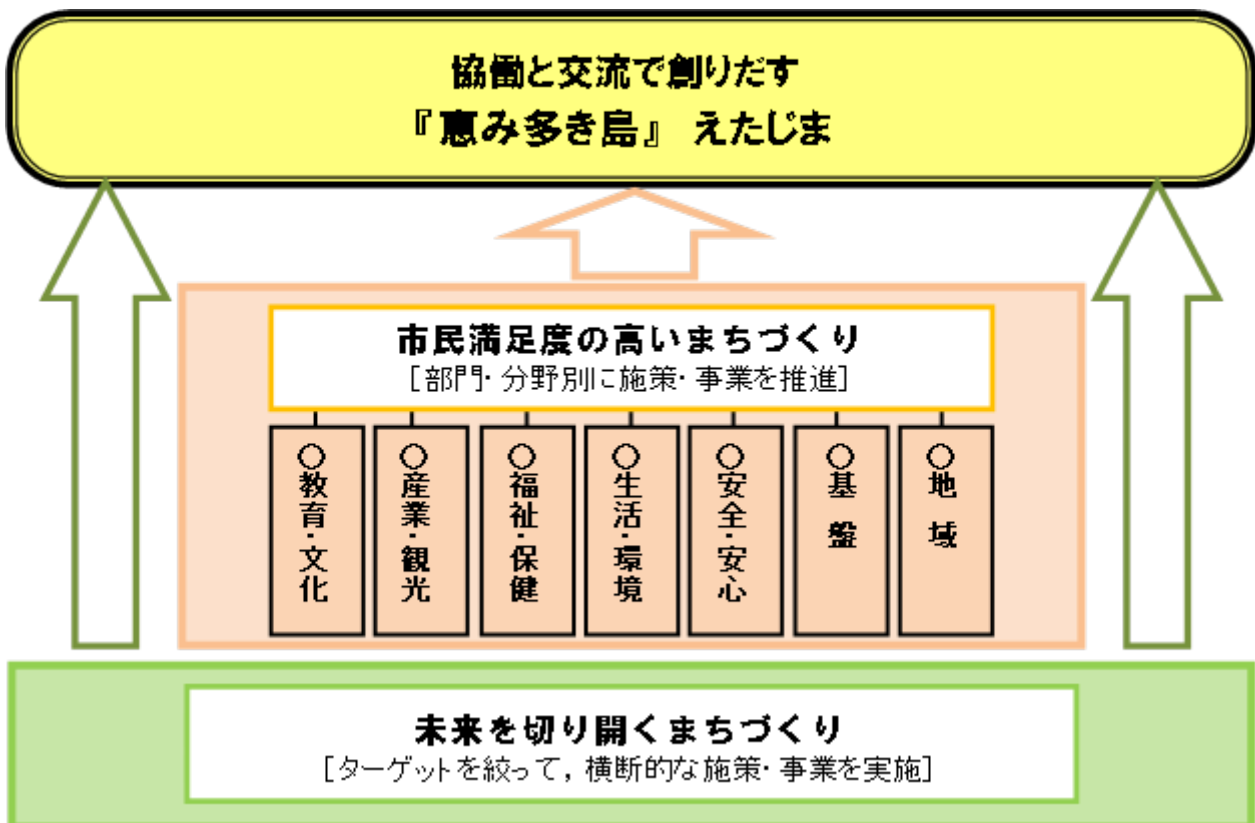
## イ まちづくりの基本戦略

『恵み多き島』の実現には、まちづくりを進める上での基本戦略を明確にしておく必要がある。

まちづくりの基本は、一つには、市民ニーズを的確に把握し、現在の課題を解決することによって、地域に暮らす人々の満足度を高めていくことである。つまり、「市民が何を必要としているか」を考え、市民が必要とし、求めている行政サービスを提供していくことである。これは、まちづくりを進める上での正攻法といえるものであり、「市民満足度の高いまちづくり」を第一の戦略として位置付ける。

一方で、直面する課題に対応するだけでは、市の将来展望は開けない。将来に向かって、新たな魅力や価値を生み出していくことでしか市の発展は望めない。つまり、新しい考え方や方法を取り入れることで現状に変化を加え、未来を切り開いていくための戦略も必要になる。この戦略は、いわゆるイノベーションに当たるものであり、実現には困難が伴うが、実現できれば大きな成果が期待できる。ターゲットを絞った上で「未来を切り開くまちづくり」を、もう一つの戦略として取り入れる。

### ■ 2つの基本戦略の展開イメージ



## ウ 土地利用構想

まちづくりの基本方針と基本戦略を踏まえ、長期的な視点を持ちながら、本市が一体感を持って発展していくため、都市構造の形成に必要な拠点及びゾーンの整備並びにネットワーク軸を設定する。

### 都市拠点（センターゾーン）

江田島市の中央に位置し、商業施設等が多く集積している江南・飛渡瀬を、都市拠点として位置付け、商業施設の立地誘導や新たな拠点的公共施設の配置など、全市を対象とした広域的な都市機能の集積に努める。

### 地域拠点

地形条件により、江田島市内には都市拠点へのアクセスが不便な地域も存在する。このため、行政施設、商業施設等が集積し、生活圏の中心地としての役割を担っている中央、切串、中町、三高、沖、大原の各地区を、都市拠点を補完する地域拠点として位置付け、公共公益機能、商業機能、交流機能、島内外の交通結節機能等の充実に努める。

### 観光・交流拠点

江田島市内外からの交流を拡大するため、公共施設である国立江田島青少年交流の家、能美海上ロッジ、サンビーチおきみ、さとうみ科学館（大柿自然環境体験学習交流館）及びその周辺部を観光・交流拠点と位置付け、観光・レクリエーション・体験学習等の場としての環境整備に努める。

また、道の駅や海の駅など新たなにぎわいを創出する拠点整備を検討する。

## ■土地利用構想



## (5) 計画期間

江田島市過疎地域自立促進計画は、平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間とする。

## 2 産業の振興

### (1) 現況と問題点

#### ア 農業

本市の農業は、温暖少雨という瀬戸内式気候のもとで、島嶼部特有の狭あいでも細かな農地を利用して経営を行っているが、生産者の高齢化、担い手不足、価格の低迷、産地間競争の激化、農業資材の高騰等のため、生産活動が低迷している。

農家数は、昭和55年に比べ大幅に減少しており、その中でも兼業農家数の減少が著しい。

表2-1 専兼業別農家数の割合 (単位：戸，%)

区分	総農家数		専業農家		第1種兼業農家		第2種兼業農家	
	戸	構成比	戸	構成比	戸	構成比	戸	構成比
昭和55年	3,945	100.0	1,204	30.5	367	9.3	2,374	60.2
昭和60年	3,554	100.0	1,322	37.2	275	7.7	1,957	55.1
平成2年	2,234	100.0	959	42.9	234	10.5	1,041	46.6
平成7年	1,723	100.0	824	47.8	232	13.5	667	38.7
平成12年	1,467 (542)	100.0	(286)	(52.8)	(84)	(15.5)	(172)	(31.7)
平成17年	1,142 (395)	100.0	(225)	(57.0)	(63)	(15.9)	(107)	(27.1)
平成22年	949 (297)	100.0	(184)	(62.0)	(28)	(9.4)	(85)	(28.6)

※ 2000年(平成12年)以降については、「販売農家」を対象に調査され、自給農家データについては調査されていない。  
資料：広島県統計年鑑(農業)

経営耕地面積も耕作放棄地の増加などにより大幅な減少が続いており、平成22年には、20年前の35.5%の面積にまで減少している。また、経営耕地の構成比は、みかん、ネーブルオレンジ、デコポンなどを栽培する樹園地の割合は、35.8%と3分の1を占めており、次に畑地の割合が20.3%と続いている。

一部で菊、カーネーションなどの切り花や鉢植えなどの花卉栽培を主体とした農家やキュウリ、トマトなどの野菜を生産する都市近郊型農業など、本市では比較的経営規模が大きい施設化された農業も営まれているが、大半が自家消費を目的とした小規模な農家が多い。沖美南地区の農業ハウス団地における花卉栽培にみられるように、近代的で大規模な施設による農業の展開もある。

これまで農家の高齢化と地域間競争に対応して、柑橘類の「江能選果場」の選果機整備を行い、労力の軽減を図り、より正確な選別により信用度や評価を高めてきた。今後、流通体制の進歩により産地間競争が激化する中で、市場などの動向に対応した計画的・戦略的な生産体制の整備が必要とされる。

そのため、これまで促進してきた地域の特産品である「果実(Fruit)」、「花卉(Flower)」、「魚(Fish)」のそれぞれの英語の頭文字をとった「3Fアイランドづくり」を更に推し進めるとともに、新たにオリーブ栽培や6次産業化による生産性の高い高付加価値農業の展開が求められる。



高齢化，担い手不足等による農業就業者数の減少や耕作放棄地化の増化を防ぐため，新規就農者支援対策，耕作放棄地対策，有害鳥獣被害対策等を推進し，新規就農者の育成と優良農地の確保や流動化，集積化を促進している。今後は地域農業を担う経営体や生産基盤となる農地を将来においても確保していくために，複合化を含めた経営規模の拡大，新規参入の支援を行い，農業の競争力，体質強化を図り，持続可能な農業を実現していく必要がある。

また，市の農業を活性化するために，農業外企業の参入による担い手の育成や遊休荒廃農地の解消を支援するとともに，新規作物の栽培に適した大規模優良農地の整備に取り組む必要がある。

表 2 - 2 経営耕地面積の動向 (単位：ha，%)

区 分	経営耕地面積 (ha)							
	総面積		田		畑		樹園地	
		構成比		構成比		構成比		構成比
昭和55年	1,219.74	100.0	284.76	23.3	309.18	25.4	625.80	51.3
昭和60年	981.25	100.0	217.63	22.2	278.37	28.4	485.25	49.4
平成 2 年	672.10	100.0	134.32	20.0	204.51	30.4	333.27	49.6
平成 7 年	521.97	100.0	104.49	20.0	164.46	31.5	253.02	48.5
平成12年	414.51	100.0	(49.88)	12.0	(83.41)	20.1	(117.41)	28.3
平成17年	292.62	100.0	(30.14)	10.3	(58.82)	20.1	(85.92)	29.4
平成 22 年	238.38	100.0	(21.05)	8.8	(48.37)	20.3	(85.41)	35.8

※ 2000年(平成12年)以降については、「販売農家」を対象に調査され，自給農家データについては調査されていない。  
資料：広島県統計年鑑（農業）

## イ 林業

本市を代表する山は，野登呂山，陀峯山，三高山（砲台山），クマン岳，古鷹山，真道山であり，いずれの山も森林保全及び災害対策用など，本来の森林機能の向上のため林道が整備され，森林公園の整備とともに，健康増進のためにウォーキング大会が実施されるなど，住民の憩いの場や観光レクリエーションに生かされている。

しかし，本市の総林業家数は，平成22年では，平成 2 年に比べ約1/8程度と著しく減少しており，本市の山林は過疎化や高齢化による管理不全から竹林の範囲が拡大し，森林機能低下を招いている。

森林は，国土保全・水源涵養・健康休養の場として多様な役割を有しており，近年その社会的需要がますます高まっている。

また，山と海の環境は密接に関係しており，豊かな海を育むためにも森林の保全は大変重要である。このため，治山事業等を計画的に推進する一方，本来の森林機能を重視し，生態系の保持など自然保全を重視しながら森林資源の保全に努め，森林を豊かに活用していく必要がある。

表 2 - 3 林家数 (単位：戸)

区 分	総林家数
昭和55年	2,413
平成 2 年	2,114
平成12年	248
平成17年	272
平成 22 年	264

資料：世界農林業センサス

## ウ 水産業

本市は、広島湾の中央に位置しており、カキ養殖と5トン未満の漁船による小型底引き網漁を中心とした浅海沿岸漁業が中心である。平成25年の総経営体数は343で年々減少の傾向にある。また、漁獲量は、平成7年をピークに減少している。

主な漁獲物は、地域の特産である養殖カキとナマコ、メバル、クロダイ、イワシなどの近海魚類であり、養殖カキは広島市場だけでなく全国に出荷されている。

近年、漁場環境の急速な悪化や漁業従事者の高齢化と漁業後継者の減少、更には魚価の低迷のため、就労者は減少している。一方、生産出荷においては消費者需要の減少や嗜好の多様化、更には安心・安全に対する対応などが生じている。

今後、生産基盤の近代化による漁労の軽減や築いそ設置や堆積物除去等による漁場環境の改善を図るとともに、オニオコゼやキジハタなど地先定着魚などの種苗放流や漁礁設置などの漁場環境整備による水産資源の維持管理を図り、流通体制の整備や漁協組織強化により漁業者の経営安定を図る必要がある。

また、新規漁業就業者や担い手の確保・育成を推進するとともに、長期的に安定した漁業ができる基盤づくりが求められている。

表2-4 経営体数・漁獲量の動向 (単位：経営体、トン)

区 分	経営体数	漁獲量	体数当 り漁獲量	同左内数
				カキ養殖経営体数
昭和55年	631	12,352	19.6	128
昭和60年	614	14,382	23.4	128
平成2年	540	14,784	27.4	115
平成7年	466	15,440	33.1	113
平成12年	457	9,426	20.6	100
平成17年	403	8,105	19.9	94
平成20年	369	6,260	17.0	80
平成25年	343	7,657	22.3	69

資料：広島県農林水産統計年報・漁業センサス

## エ 企業誘致

まち・ひと・しごと創生本部や本市が実施したアンケート調査では、「しごと」の有無が移住先の選択の主な要因となっている。このため、就業世代の定住増加を図り人口減少を抑制するためには、「しごと」をつくることが重要になっているため、企業誘致の促進を図る必要がある。

また、本市にはハローワークがないため、仕事の紹介や相談ができる機能が十分に備わっていない。

## オ 起業の促進

商工会等を通じて起業を支援しているが、事業者の高齢化や後継者不足等による廃業などで、空き店舗等が増加している。このため、起業や新たな業種参入に関わる経費の助成など、起業・創業者や新分野進出への支援により、新たな産業の創出や空き店舗等の流動化促進などを図る必要がある。

## カ 商業

本市の小売業の推移をみると商店数は昭和60年から減少している。従業員数及び

年間販売額は平成6年の2,112人、294億3,204万円をピークに減少し、平成19年には1,694人、225億4213万円と小売業を取り巻く環境は一層厳しいものとなっている。

近年、郊外型の大規模小売店やコンビニエンスストアも進出しており、車社会による生活圏の拡大などによって商業地域の集積が進みつつある。

一方、昔からの地元小売店は、食料品、衣料品等の買い回り品を中心とした小売店舗であり、大規模店に押されて閉鎖する店舗もある。しかし、今後は市民の高齢化に伴って、地域の身近な小売店の必要性が高まることが予想され、地域に根ざしたサービスの展開による個性的で魅力的な店づくりにより固定客の増加が見込まれる。

大規模店と地域の小売店が相互に刺激を受けながら、それぞれの役割を果たしていくことが、市内商業の活性化に繋がっていくと考えられるので、双方への働きかけを行う必要がある。

また、商工会等との連携を図りながら、地域の商店街にある空き店舗を活用し、新たな小売店が開店できるような方策を探っていく必要がある。

表2-5 商業（小売業）の推移 (単位：店、人、万円、%)

区分	商店数		従業者数		年間販売額	
	店	前年比	人	前年比	万円	前年比
昭和60年	669	—	1,907	—	2,187,752	—
昭和63年	639	95.5	1,933	101.4	2,173,566	99.4
平成3年	624	97.7	1,916	99.1	2,495,825	114.8
平成6年	576	92.3	2,112	110.2	2,943,204	117.9
平成9年	510	88.5	1,833	86.8	2,692,259	91.5
平成14年	444	87.1	1,860	101.5	2,395,609	89.0
平成19年	381	85.8	1,694	91.11	2,254,213	94.1

資料：商業統計

## キ 工業

本市の事業所数は、昭和60年までは80社程度で推移していたが、近年の不況や生産の海外移転などの影響により平成25年には45社となっている。

従業員数は、昭和55年に1,802人であったが、減少を続け、平成17年には半数近くの964人まで落ち込んだ。その後は、一旦上昇し平成20年には1,013人まで回復したが、平成25年には921人に落ち込んでいる。同様に製品の出荷額も、昭和60年の197億400万円から平成20年には210億6,300万円にまで拡大したものの、平成25年には173億600万円に減少している。

工業振興については、島嶼部特有の交通条件や平坦地に乏しい地形や用水確保の問題など制約が多いが、そのような制約に影響の少ない業種での誘致を模索していく必要がある。また、地場産業の育成の面から、地元企業と情報交換を行うなど連携を図り、交通条件をはじめとする立地環境の改善を図ることが重要となる。

表2-6 事業所・従業者数及び製造品出荷額の推移（単位：所，人，百万円）

区 分	事業所数 (所)	従業者数 (人)	製造品出荷額 (百万円)
昭和55年	81	1,802	18,862
昭和60年	80	1,644	19,704
平成2年	64	1,377	19,113
平成7年	57	1,264	19,904
平成12年	54	1,002	14,018
平成17年	51	964	15,168
平成20年	54	1,013	21,063
平成25年	45	921	17,306

資料：工業統計調査

## ク 観光又はレクリエーション

本市の観光客数は、平成17年の71万人をピークに減少が続き、平成26年には54万人まで減少している。この理由としては、旧海軍兵学校の見学者の減少や旅客船の減便、また、「サンビーチおきみ」の休館や「安芸能美簡易保険保養センター」の廃業などが考えられる。

近年の観光は、「観光地を見て回る観光」よりも「観光地で体験して楽しむ観光」が注目を集めている。また、登山やサイクリングがブームとなっており、瀬戸内海国立公園に象徴される美しい自然環境の中で、山登りやサイクリング、シーカヤックを楽しむ入り込み客が増加している。本市には、吾智網体験やみかん狩り、またイチゴ狩りや花づくり体験など四季を通じて楽しめる体験メニューが揃っている。今後も近郊都市を中心とした体験観光客を積極的に受け入れられるよう、メニューの幅を広げていくとともに施設整備を進めていく必要がある。

市内でも数少ない宿泊施設の「能美海上ロッジ」は、昭和42年に当時全国的にもめずらしい海の上に建つ国民宿舎として建築されて以来、40年以上経過していることから施設の老朽化が顕著になっている。そのため施設の建替えを検討する時期となっている。また、平成21年度にリニューアルオープンした「サンビーチおきみ」や「シーサイド温泉のうみ」とともに指定管理者が一体的に運営しており、海浜施設に隣接という利点を生かしながら3施設の魅力を高め、滞在型観光客の増加に繋げていく必要がある。

今後も市観光協会をはじめ関係団体と連携を図りながら、既存の観光事業にとらわれないことなく、市外はもとより、全国から集客できるような魅力溢れるイベントを創造していく必要がある。

表2-7 観光客の推移（単位：千人，%）

区 分	入込観光客		地元観光客		全体観光客	
	千人	構成比	千人	構成比	千人	構成比
平成8年	380	84.1	72	15.9	452	100.0
平成10年	503	83.4	100	16.6	603	100.0
平成12年	473	76.0	149	24.0	622	100.0
平成17年	525	74.0	184	26.0	709	100.0
平成20年	461	73.3	168	26.7	629	100.0
平成26年	352	64.9	190	35.1	542	100.0

資料：広島県入込観光客の動向

## ケ 港湾の整備

本市には、地方港湾の県管理港湾4港と市管理港湾6港を合わせ計10の港湾がある。通勤、通学、買物などの公共交通手段として、民間5社と本市により、広島市、呉市へフェリーや高速艇等で結ばれている。平成26年の港湾別乗船乗降人員総計は約226万人であり、港は住民の海上交通の拠点として、また、産業面や流通面においても生産活動の拠点として重要な役割を担っている。

これまで、各港ごとに各種施策を展開してきたが、合併に伴い各港の機能や役割を広域的視点から明確に位置づけ、利便性などの港湾機能の向上及び流通販売施設等の新機能を設け、総合的な港湾整備を図ることが重要である。

表2-8 地方港湾別乗船乗降人員 (単位：人)

区 分	乗船乗降人員					
	大須港	小用港	大柿港	三高港	中田港	計
平成21年	16,777	1,757,454	10,389	268,429	722,904	2,775,953
平成22年	13,948	1,663,059	0	259,841	718,666	2,655,514
平成23年	6,701	1,635,643	0	199,797	627,448	2,469,589
平成24年	0	1,606,335	0	231,900	616,129	2,454,364
平成25年	0	1,526,910	0	225,337	605,775	2,358,022
平成26年	0	1,457,242	0	209,000	589,343	2,255,585

※ 小用港は、切串西沖、切串吹越、小用、秋月棧橋。大柿港は、柿浦、大君棧橋。

中田港は、中町、高田棧橋。

資料：広島県港湾統計

## (2) その対策

### ア 農業

- 広島市・呉市に近接する立地条件を生かして、果樹・花卉・野菜を主体とした高品質の商品作物を栽培し、地域ブランドとして産地化を図る。
- 農業の担い手不足と高齢化に対応して、新規就農者の育成や地域の中心となる経営体の支援を推進するとともに、農地の流動化や担い手への集積による生産基盤の強化と経営規模の拡大を促進する。
- 営農環境や農村生活環境の維持・向上を図るため、農道や農地海岸を維持・整備する。
- 農業用水の確保や効率利用を図るため、かんがい排水施設やため池などの農業施設を整備する。
- 中山間地域等直接支払制度を活用し、地域ぐるみの農業生産活動を実施するとともに、営農相談・指導等の充実を図る。
- 農産物の地域産品化やブランド化による新商品開発事業や、生産・加工・販売等の総合的事業推進による6次産業化へ取り組み、地域資源を活用した付加価値の高い農業の確立を図る。
- 耕作放棄地の増加を防止するため、農地中間管理機構等を活用し、農地の流動化を推進する。
- オリーブや園芸作物の6次産業化に向けて、企業の農業参入促進を図るための大規模園地基盤整備支援や、既存農家の経営規模拡大支援を行う。
- 有害鳥獣による農作物の被害防止・抑制のため、被害防御の支援を行い、また、捕獲従事者の活動を支援する。

## イ 林業

- 治山事業等を実施する。

## ウ 水産業

- 水産資源の回復のため、栽培漁業の推進強化を行うとともに、魚礁や築いその調査及び設置を行い、漁場環境の修復・保全に取り組む。
- 漁場環境の保全を図りつつ、藻場・干潟の水産物の生育場や漁場を造成し、水産資源の維持増大と生産性の向上を図る。
- 水産種苗放流などの漁業者参画による栽培漁業推進体制の拡充を図り、資源管理型漁業を推進する。
- カキ殻除去や海底ごみの海底清掃を実施し、海底環境の改善を図るとともに、養殖生産の基盤となる漁場環境の修復・保全にも努める。
- 漁業生産基盤としての機能を高めながら、漁業生産物の流通や漁船の維持保全等に配慮した機能的で親しみのある漁港整備を図る。
- 漁具倉庫などの共同利用施設の充実を図るとともに、漁業者の経営安定と向上を図るため水産加工施設や冷凍冷蔵施設などを整備する。
- 漁業者の経営安定のため各種助成を行うとともに、漁協組織の強化について支援する。
- 漁業者の高齢化や後継者不足による地域活力の低下に対して、新規漁業就業者及び漁業の担い手確保・育成を推進し、長期定期に安定した漁業ができる基盤づくりを推進する。

## エ 企業誘致

- 企業誘致に関する戦略を構築する。
- 企業立地奨励制度の運営と情報を発信する。
- 公的機関による無料職業紹介の実施など、就業支援を行う。

## オ 起業の促進

- 商工会等が実施する各種支援制度と連携を図り、起業を促進・支援する。
- 新たな産業の創出や空き店舗等の流動化を促進する。

## カ 商業

- 商工会の活動を積極的に支援し、商工会が行う地元商店の経営安定化事業を支援する。
- 商工業経営の近代化を推進するための支援を行う。

## キ 工業

- 既存企業との情報交換等により、企業が持続的に発展できるように、社会基盤の整備を行うことで、産業の振興と雇用機会の確保に努める。
- 本市の企業立地条件に合致するような企業の誘致ができるよう情報収集を行っていく。

## ク 観光又はレクリエーション

- ホームページ、観光パンフレット等により観光情報を発信する。
- 観光協会の育成を図り、官民一体となった事業を展開する。

- 本市の豊かな自然環境を生かした体験型観光への転換を図り、市外からの集客が一層見込める事業を創造する。
- 老朽化した「能美海上ロッジ」の建替え等を検討する。
- 江田島市地域公共交通網形成計画に掲げる公共交通と連携した観光事業を推進する。

### ケ 港湾の整備

- 各港の機能分担を位置づけ、乗降客の利便性など港湾機能を向上させる。
- 小用港，三高港，中田港，鹿川港の港湾整備を図る。

## (3) 計画

### 事業計画（平成28年度～32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考		
1 産業の振興	(1) 基盤整備	農 業	県営：機能保全計画策定 沖美地区：ダム管理設備更新，観測設備更新	県		
			県営：農地海岸保全施設整備事業負担金 切串幸ノ浦地区	県		
			長寿命化計画及び施設更新計画策定 雨水排水施設	市		
		林 業	県営：治山事業負担金	県		
			水産業	水産振興関係基盤整備事業	市	
		漁業振興対策事業 水産種苗放流	漁業共済加入補助金事業	市		
			漁業経営安定対策事業（漁船保険補助金）	市		
			(2) 漁港施設	漁港整備事業 (世上，柿浦，畑，美能，深江)	市	
				(7) 商業	その他	商工会補助金事業
		商工業等振興資金補助金事業	市			
	(8) 観光又は レクリエー ション	シーサイド温泉のうみ修繕事業	市			
		国民宿舎整備事業	市			
		宿泊施設事業 能美海上ロッジ・サンビーチおきみ指定管理	市			
		観光振興事業 観光協会補助等	市			
		広島・宮島・岩国地域観光圏整備事業	市			

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	(9) 過疎地域 自立促進特別 事業			
		農地流動化促進事業 <事業内容> 農地流動化奨励金により農地の流動化を促進する。 <必要性> 未利用・荒廃農地を解消する。 <効果> 意欲ある農業者により、農地を有効活用する。	市	
		有害鳥獣被害対策事業 <事業内容> 有害鳥獣の捕獲や防除用施設の設置に対する支援を行う。 ・有害鳥獣捕獲対策事業報償金 ・有害鳥獣防除用施設設置補助金 ・有害鳥獣捕獲対策協議会活動支援事業補助金 <必要性> 有害鳥獣による農水産物の被害を防止する。 <効果> 農家や漁家の意欲減退を防止するとともに、経営の安定化が期待できる。	市	
		担い手育成事業 <事業内容> 農業及び漁業への新規就労者に対し、研修や就労に対する支援を行う。 ・新規就農者支援対策事業費補助金 ・新規漁業就業者支援事業 <必要性> 農業・漁業就労者の担い手不足や高齢化に歯止めをかける。 <効果> 次代を担う農業・漁業経営者を育成し、地場産業の振興と働く場所を確保する。	市	
		農業振興事業 <事業内容> 地域農業の活性化や安定化に寄与する取組を支援する。 ・農業活性化推進協議会活動推進事業費補助金 ・農業用ハウス等整備事業費補助金 ・耕作放棄地対策事業費補助金 ・新品目等チャレンジ事業費補助金 ・6次産業化総合支援事業費補助金 <必要性> 不安定な農業経営、荒廃農地の増加 <効果> 地域農業の活性化と安定化が期待できる。	市	
		オリーブ振興事業 <事業内容> オリーブの栽培を促進し、6次産業化や技術指導、関係団体の支援を行う。	市	



自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		<p>&lt;必要性&gt; 高付加価値化・ブランド化した農産物を生産する。</p> <p>&lt;効果&gt; 農業経営の安定化や荒廃農地の解消が期待できる。</p>		
		<p>企業立地奨励助成事業</p> <p>&lt;事業内容&gt; 工場等を新設又は増設する者に対し、奨励金により支援する。</p> <p>&lt;必要性&gt; 産業の振興と雇用機会の拡大を図る。</p> <p>&lt;効果&gt; 経済の発展と働く場所の確保により、市民生活の充実と安定化が期待できる。</p>	市	
		<p>起業支援事業補助金</p> <p>&lt;事業内容&gt; 新たに起業する新規創業者や中小企業者に対し、補助金を交付して支援する。</p> <p>&lt;必要性&gt; 事業所や商店の減少により、働く場の確保が必要となっている。</p> <p>&lt;効果&gt; 事業所の経営規模の拡大と地域の安定的な雇用の受け皿を確保することが期待できる。</p>	市	
		<p>無料職業紹介事業補助事業</p> <p>&lt;事業内容&gt; 社会福祉協議会が設置する無料職業紹介所の運営経費を支援する。</p> <p>&lt;必要性&gt; 本市にはハローワークが設置されていないため、求人情報や相談ができる機能が十分に備わっていない。</p> <p>&lt;効果&gt; 本市での就労支援体制の強化・充実が期待できる。</p>	市	
		<p>江田島市公共交通協議会負担金</p> <p>&lt;事業内容&gt; 市公共交通協議会で実施する公共交通と連携した観光事業に要する経費を負担する。</p> <p>&lt;必要性&gt; 交流人口を増加させることで、本市の魅力を発信するとともに、定住人口や公共交通機関の利用者の増加につなげる。</p> <p>&lt;効果&gt; 本市の観光客増加による経済の発展と、公共交通の維持・確保が期待できる。</p>	市	
	(10) その他			
		三高港を中心とした周辺整備	市	
		港湾・漁港長寿命化事業	市	

### 3 交通通信体系の整備，情報化及び地域間交流の促進

#### (1) 現況と問題点

##### ア 市道等の整備

当地域は、島嶼部特有の入りくんだ複雑な地形のため、機動性や利便性に欠けている。広域幹線道路網は、国道487号線を基軸として早瀬大橋と音戸大橋・第2音戸大橋により呉市へとつながり、更に地域高規格道路を經由し広島市と接続されている。今後、国道487号線の海上ルート区間である津久茂架橋構想を推進し、島内ネットワークの充実を図る必要がある。

市道は舗装率が高いものの、集落が点在していることや地形的な条件から、狭く急勾配な道路が多くある。特に地域住民の日常生活を支えるためにも市道整備の必要性は高い。

生活道路及び地域の活性化道路として基本となる県道は、未改良部分が多く、スムーズな交通の確保を図るため、バイパスの新設や道路改良などの整備を促進する必要がある。

##### イ 農道，林道の整備

農道は、農業生産活動を支える重要な道路であるとともに、農業集落を結ぶ役割を併せ持っているが、地理的な要因により道幅の狭い道路が多く、農業振興施策として積極的な整備が必要である。また、既存農道の老朽化が進む中、計画的に維持・修繕し、長寿命化させていく必要がある。

林道は産業用としての機能は少ないが、山林の持つ国土保全機能や自然環境保護の面から山林管理を行い、防災道路としても整備が必要である。

##### ウ 交通確保対策

海上交通は、広島市、呉市を生活圏としていることから多くの市民が広島市及び呉市へ通勤、通学、通院をしており、生活航路として重要な役割を担っている。しかしながら、近年の少子高齢化・過疎化の進行による利用者の減少や燃料費の高止まりなどから、各航路事業者とも、航路の廃止、減便及び運賃の値上げなどの厳しい対応を余儀なくされている。これまで市営で運航してきた中町・高田／宇品航路については、平成27年10月から公設民営化方式に移行している。

また、陸上交通は、第三セクターである「江田島バス株」が定期路線バスを運行している。一部の系統を除いて利用率は低く赤字路線のため、補助金などの財政支援を行っており、市の財政圧迫の要因にもなっている。

車を運転できない学生や高齢者等の交通弱者のために、生活交通の確保は不可欠であるが、過疎化が進む本市においては、採算面だけを考えると、交通手段の確保はますます難しくなるものと予想される。

公共交通は、本市にとって大切な生活基盤であることから、市がリーダーシップを発揮しつつ、事業者・住民などとの協働と交流をベースに、“地域の「まとまり」と「つながり」を守る公共交通ネットワーク”の構築を図る。

##### エ 情報化の推進

情報処理技術や情報通信技術の向上による行政サービスのICT化は移動の困難な過疎地域において、非常に有効な行政サービス提供手段となる。本市は、市内全域で超高速ブロードバンド（光回線）を整備し、デジタル・デバイド（情報地域間格差）を解消するための情報通信基盤は整いつつある。今後は、情報通信基盤を

充実させるための取組を進めるとともに、これらを活用したサービスを提供することにより、複雑化・多様化する住民のニーズに対応することが求められる。

また、電子自治体の構築に向けて、庁内業務システムの最適化・標準化に取り組むとともに、申請手続きや証明書入手、オンライン上での行政情報提供などによる電子行政サービスの向上を図る。

なお、こうした電子自治体化を進めるためには、市が保有する個人情報などが漏えいしないよう、情報セキュリティの強靱化を推進する必要がある。

## オ 地域間交流の促進

春の「かきカキマラソン」、夏の「サマーフェスタ」、秋の「ヒロシマMIKANマラソン」、「フェスティバル江田島」、冬の「カキ祭り」などの地域を代表するイベントのほか、「観光みかん狩り」、「産業祭り」など、島嶼部地域の特性を生かした四季折々のイベントの開催により、市内外から多くの参加者が訪れ好評を得ている。今後は、本市の新しい事業としての発展を図り、地域間の交流を促進する必要がある。

また、地域内には多くの特産品や観光資源があるため、これらを生かしてより充実したイベントの開催を検討していく必要がある。

人口流出の抑制や交流・定住による人口拡大を図るためには、雇用の場の確保が重要であり、地元関連企業・店舗（商工会）と市が連携・協同して交流定住施策に取り組む必要がある。現在の交流促進事業は、市外からの交流・定住者の受け入れのみにとどまっているため、受け入れだけではなく、市外への流出を抑制するため、市の魅力と様々な取組のコーディネートにより、新たな魅力の創出と事業効果や効率性を高める必要がある。加えて、官民が連携して取り組む体制を構築し、市の誇る資源を戦略的に情報発信する必要がある。

## (2) その対策

### ア 市道等の整備

- 半島循環道路でもある国道，県道の改良率の向上を図り，円滑な交通と地域間の連携強化により活性化を促進する。
- 市内の集落や主要施設などを結ぶ幹線道路を整備する。

### イ 農道，林道の整備

- 農業の生産性の向上及び農産物の流通合理化を図り，林道などとも連携した農道の整備を行い，既存施設を長寿命化させるよう計画的に修繕していく。
- 森林の機能区分に応じた，基幹的な林道を整備する。

### ウ 交通確保対策

- まちづくりと連携した効果的・効率的な公共交通体系を構築する。
- 公共交通の安心感と利便性を高める利用環境を整備する。
- 地域との協働により公共交通の確保・維持・改善を図る。
- 公共交通を守り育てていくために，利用や改善等に関する意識の醸成や，地域活動と連携した持続可能な公共交通の仕組みづくりを検討する。

## エ 情報化の推進

- 無線LAN (Wi-Fi) の整備や光回線加入促進など、情報通信基盤を充実させるための取組を進める。
- 情報通信基盤を活用したサービスの提供により、多様化する住民ニーズに対応するための取組を進める。
- 電子自治体の構築に向け、オンライン上での行政情報提供などによる電子行政サービスの向上を図る。
- 電子自治体の基礎である情報セキュリティの強靱化を推進する。

## オ 地域間交流の促進

- 農林水産業をはじめとした地域の特色ある資源を有効に活用し、個性的で経済効果や交流人口が増加するようなイベントを開催する。
- 交流定住を促進するため、「おためし暮らし」や「空き家利活用」、「定住サポート」、「定住促進交通費補助」などの交流定住促進事業を実施する。
- 当地域の魅力を再発見し、ブランド化することにより、既存産業の活性化や地域産品の販路拡大に努める。
- 市の誇る資源を戦略的に情報発信するため、えたじまファンをはじめ、官民が連携した取組を推進する。

### (3) 計画

#### 事業計画（平成28年度～32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(1) 市道 道 路	市道改良事業	市	
		サイクリングロード整備工事	市	
	橋りょう	橋りょう長寿命化修繕事業	市	
		その他	法定外公共物(里道)の改修補助	市
	その他	法定外公共物(河川)の改修補助	市	
		アダプト活動支援事業	市	
		(6) 電気通信施設等情報化のための施設		
	その他 の情報化 のための 施設	情報通信基盤整備事業 無線LAN (Wi-Fi) の整備、光回線加入促進 など	市	
		情報通信基盤活用事業 住民向け電子行政サービスの提供、情報セキュリティの強靱化など	市	
	(8) 渡船施設	渡 船	航路船舶更新事業 高速船更新	市

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	(10) 地域間交流			
		地域イベントの実施 フェスティバル江田島, サマーフェスタ江田島, SEA TO SUMMIT江田島補助	市	
		地域イベントの実施 かきカキマラソン実行委員会補助	市	
		地域イベントの実施 ヒロシマMIKANマラソン大会実行委員会補助	市	
		体験施設整備事業 各種体験設備の整備	市	
		東京江田島ファン倶楽部補助金事業	市	
		江田島PR隊補助金事業	市	
	(11) 過疎地域 自立促進特別 事業			
		江田島市公共交通協議会負担金事業 ＜事業内容＞ 市公共交通協議会が実施する事業に要する経費を負担する。 ・まちづくりと連携した公共交通の構築 ・公共交通の利便性を高めるための利用環境の整備 ・地域との協働による公共交通ネットワークの確保・維持・改善 ＜必要性＞ 公共交通は、生活基盤を守る大切なネットワークであり、持続可能な体系を構築する必要がある。 ＜効果＞ 地域の「まとまり」と「つながり」を守る公共交通ネットワークの構築が期待できる。	市	
		生活交通維持確保事業 ＜事業内容＞ 市民が利用する公共交通機関に対し、運行費及び老朽化車両の更新に要する経費の一部を補助する。 ・路線バス運行費補助（江田島バス） ・老朽化車両更新補助（江田島バス） ・生活航路運航費補助 ＜必要性＞ 公共交通の利用者減少により、事業者の経営は厳しくなっている。運賃値上げや減便など、利用者へのサービスは減退しているが、高齢者の増加などにより、公共交通の重要度は高まっている。 ＜効果＞ 地域の「まとまり」と「つながり」を守る公共交通ネットワークを確保する。	市	

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	(12) その他	体験型修学旅行誘致事業 <事業内容> 体験型修学旅行の受入や営業活動，体験メニューの開発，民泊・体験事業者研修会，備品の購入等を行う。 <必要性> 本市の魅力を効果的に発信するため，若年層の来訪を促進するとともに，少子高齢化で減退している地域の活力を高める。 <効果> 地域住民の活性化や生きがいつくり，消費拡大による経済波及効果が期待できる。	市	
		交流定住促進事業 <事業内容> おためし暮らしや定住サポート，定住促進事業補助金交付，空き家利活用促進事業，定住促進交通費補助，情報発信事業等を実施する。 <必要性> 定住を促進できる環境を整備する。 <効果> 人口減少傾向の改善を図り，地域の承継を図っていくことが期待できる。	市	
		県道改良事業負担金	県	
		急傾斜地崩壊対策事業	市	
		県営砂防事業	県	
		海岸保全事業	県	
		小用地区開発事業（ウシイン地区整備）	市	
	地上波デジタル放送難視聴地域解消事業	市		

## 4 生活環境の整備

### (1) 現況と問題点

#### ア 上水道

本市の給水人口は、人口減とともに減少している。また、給水量も減少しているが、下水道の普及などに伴い、1人1日当たりの給水量は横ばい状況である。また、水の安定供給のためにも、老朽化の著しい施設等の更新が急務となっている。

とりわけ、本地域の幹線である海底管は、昭和38年（1963年）に布設し更新に向けた取組が必要である。

表4-1 水道の現状（上水道事業） (単位：人、ℓ)

区分	区域内人口（人）	給水人口（人）	1人1日最大配水量（ℓ）	1人1日平均給水量（ℓ）
平成2年度	37,608	36,563	409	324
平成7年度	34,918	34,321	420	342
平成12年度	32,388	31,440	425	344
平成17年度	29,754	28,307	427	365
平成21年度	27,732	26,663	399	342
平成22年度	27,161	26,256	406	347
平成25年度	25,572	24,826	407	341

資料：江田島市企業局水道業務課

#### イ 下水道

生活排水による河川・海域等の公共用水域の水質保全や市民の生活環境向上のため、生活排水を適切に処理することが重要となっている。現在、污水対策としての下水道整備は、集落単位毎に公共下水道、特定環境保全公共下水道及び農業集落排水事業の3つの異なる手法で事業を推進している。

未着手の地域においては、住民の合意形成と財源の確保に努め、計画的に整備を図り、整備が困難な地域に対しては、合併処理浄化槽の設置補助制度の対象区域を拡大し、普及に取り組んでいる。

経年劣化により老朽化した処理施設等については、長寿命化計画を策定し適切に更新等を行う必要がある。

#### ウ 廃棄物処理

ごみ処理については、ダイオキシン対策に係る法規制に対応するため広島県一般廃棄物広域処理呉ブロックにおいて呉市と共同で処理を行っているが、可燃ごみの指定袋化等による分別収集の徹底により古紙の回収率が増加したため、平成21年度に古紙を保管するストックヤード施設を整備し、リサイクル及び資源化を図っている。また、平成21年2月から市内の大型店舗とレジ袋の無料配布中止の協定書を結び、ごみの減量化を図るとともに、平成22年6月からは布類の集団回収を開始し、更なるごみの減量化を図っている。

また、ごみの不法投棄が見受けられるため、不法投棄防止カメラを導入し、監視体制の強化を図る必要がある。

環境に対する住民の関心の高まりに応えるためにも、ごみの減量化や再利用に取り組む、循環型社会経済システムへの転換を図る必要がある。

## エ 消防・救急施設等の整備

消防の使命でもある市民の安全・安心を守っていくためには、複雑多様化するあらゆる災害に対応できる消防体制づくりが必要不可欠であり、そのための車両、通信設備及びその他の資機材等の整備を計画的に実施していく必要がある。

更に、消防本部・出張所庁舎及び消防屯所等は、大規模災害発生時でも防災拠点としての機能や消防力を保持した上で災害対応できるよう耐震化等の整備が必要である。

また、人口の減少と高齢化が進む中、救急搬送は高齢者が全体の7割強を占め、今後も高齢者からの救急要請は増加することが予測される。こうした救急需要に対応するため、救急高度化に向けた車両及び資器材などを整備する必要がある。

## オ 防災組織

大規模災害時に被害を最小限に抑えるためには、地域社会全体で防災に取り組み「自助・共助・公助」の役割分担を進めることが必要であるが、高齢化や人口減少が進む中で、災害時の安全を確保するためには、地域での共助が極めて重要となる。

そのため、市民の防災意識・技術の向上に努めながら、地域防災活動が活発に行われるよう、自主防災組織の結成と育成を図り地域防災力を高める必要がある。

## カ 防災機能の充実・強化

本市は、南海トラフ地震防災対策推進地域で、平地の多くは津波浸水想定区域であり、地震防災対策を推進する必要がある。

また、本市の地質は、主に花崗岩の風化した真砂土質で構成されており、降雨期には土砂崩壊を起こしやすく、また、山地が急峻で、急傾斜地や短く狭い河川が多く、自然災害が発生しやすい。

こうした地形・地質を考慮して、洪水や土砂災害対策のため、河川や土砂災害防止施設の整備が必要である。

環境面では、防災機能の強化のため、農道・林道の維持・管理や農地を保全する海岸地域の保全、農業の生産基盤や農村生活基盤の改善を行う必要がある。

また、密集住宅市街地の整備や地震・津波時の避難地・避難路の確保が必要である。

## キ 公営住宅の整備

本市では、市営住宅を116棟659戸管理している。

最も古い住宅は、昭和26年度の建設であり、耐用年数を経過した棟数は39%に達している。また、耐用年数の半数を経過した棟数が全体の67%を占めている。

このように老朽化した住宅が多く、今後、維持修繕費がますます増大することが懸念される。

老朽化が著しい住宅の入居者には、良好な集合住宅への移転を促進するとともに、良好で利便性の高い住環境を確保するために統合建替えを進める。

一方で比較的耐用年数の長い住宅については、老朽度を考慮した上で大規模な改修を行うことにより、既存ストックの長寿命化を図ることが急務となっている。

## ク 防犯

多様化する犯罪に対して、犯罪の起こりにくい安全・安心なまちづくりが求められている。このため、行政はもとより、自治会等との協働による防犯活動を展開し、



市民の安全・安心な暮らしの確保に努める必要がある。

## ケ 交通事故防止

本市における交通事故発生件数は、減少傾向にあるものの、高齢者の割合が高くなっている。

今後、高齢者の交通事故を未然に防ぐためにも、広報活動の方法や内容を検証し、市民の交通安全意識の高揚を図る必要がある。

## コ 公園

公園は、人と自然が共生する都市環境の確保、余暇、レクリエーション空間の確保、災害の防止、美しい景観の形成など多様な機能を有している。

本市では、都市計画公園が12か所、その他の公園が39か所存在し、緑地等を合わせると約80か所整備されている。

公園内に設置されている各種施設遊具については、安全基準の見直しを受け、順次点検しているが、老朽化も進行している状況にある。

また、少子高齢化社会の進行により、利用の少ない公園や類似施設との再編、多様な公園利用者を想定した整備の必要性がより一層必要となっている。

## サ 自然エネルギー

地球温暖化対策や省エネ、節電対策の推進など、自然エネルギーを活用できる地球環境にやさしいまちづくりが求められている。

## (2) その対策

### ア 上水道

- 生活基盤である水道施設については、より安全で良質の給水を行うため、幹線区間である海底管の布設替えを検討する。
- 伝送装置を最新のシステムに更新し、施設の運転状態を細かく把握でき効率的な施設管理を行う。
- 老朽管及び老朽施設を計画的に更新することで漏水事故防止に努め、水供給の安定化を図る。

### イ 下水道

- 衛生的で快適な生活環境の向上と公共用水域の水質保全のため、地域特性に応じて公共下水道、特定環境保全公共下水道及び農業集落排水事業を実施する。
- 下水道事業の実施が困難な地域には、合併処理浄化槽の設置補助を行い、快適な生活環境や水質保全に努める。
- 低地帯で浸水被害が頻発している地域に対しては、生活排水路を整備し、地域住民の生活環境改善に努める。
- 排水ポンプ施設については、長寿命化計画策定等により施設整備を推進し、浸水被害の防止に努める。

### ウ 廃棄物処理

- 可燃ごみの処理については、呉市と共同で実施していく。
- 環境への負荷をできるだけ抑制していくため、ごみの分別収集の徹底とリサイ

クル等によるごみの減量化を推進する。

- 不法投棄の監視体制を強化するため監視カメラを設置し、不法投棄の発生を防止する。
- 快適なまちづくりのために、江田島市公衆衛生推進協議会を中心に、環境美化運動を通じた啓発活動を行う。

## エ 消防・救急施設等の整備

- 消防本部及び消防団の車両及び各種災害対応資機材の更新・整備を進め、災害活動対応能力の向上を図る。
- 防災拠点施設は、大規模災害発生時でも機能を保持し、円滑な災害活動が展開できるよう耐震化等の整備を計画的に行う。
- 消防通信施設については、継続的に保守管理に努めるとともに、必要に応じて機能の向上を図る。
- 高齢化や救急要請の増加・高度化などを考慮しながら、計画的な車両及び救急資機材の更新・整備を行い救命率の向上を図る。

## オ 防災組織

- 各地域に防災リーダーを育成し、市民の防災意識・技術の向上に努めながら、地域防災活動を支援することで自主防災組織の結成と育成を図り地域防災力を高める。

## カ 防災機能の充実・強化

- がけ崩れなどの恐れがある地域には、がけ崩れによる被害から人家や公共施設を守るため、法面保護などの対策を行う。
- 農地を保全する海岸地域においては、海岸保全施設を整備する。また、高潮対策による排水施設の維持管理及び更新計画を作成し、計画的に管理していく。
- 地震時の避難地や、港湾内就業者、地域住民、定期船利用客の憩いの場として緑地整備を行うとともに、高潮・津波の被害予防に対する体制を確保する。
- 長期間の災害であっても、情報を適切に収集・共有・伝達できるよう、災害対策本部の機能の充実に努める。
- 長期間の避難生活に対応できるよう、避難所の充実に努める。
- 災害初期、市民自らが地域防災活動を展開できるよう、各地区に防災資機材を整備する。
- 危険箇所の把握と避難体制を確立するため、まちなか避難訓練を実施する。
- 関係団体と防災協定等を締結し、災害時、迅速・円滑に物資を供給できる体制を構築する。

## キ 公営住宅の整備

- 大規模改修は、居住性の向上、福祉対応、安全性確保及び長寿命化に向け、誰もが快適な住環境を享受できるようバリアフリー化や一定の居住水準を確保する。
- 建替えに当たっては、高齢者、障害者の日常生活に配慮するとともに、子育て世帯のニーズに対応した良好な居住環境に向けた規模・構造を検討する。

## ク 防犯

- 市民の防犯意識の高揚を図るため、広報などによる普及啓発活動の充実に努めるとともに、防犯ボランティアの活動を支援する。
- 犯罪の発生しにくい地域社会を形成していくため、防犯カメラの設置や地域ぐるみでの防犯活動を展開するとともに、消費者のトラブルや苦情・相談窓口を設置し、市民から消費生活に関する相談体制を整備する。
- 安全で快適なまちづくりのために、LED防犯外灯の適正な設置と管理に努める。

## ケ 交通事故防止

- 高齢者や若年層を中心に、市民総ぐるみでの交通安全意識の高揚を図っていく。
- 市民の安全を確保するため、危険箇所ガードレールやカーブミラーの設置などの交通安全施設を整備する。

## コ 公園

- 市民の意見、利用状況等を基に管理活用計画を策定し、公園再編及び公園施設整備を推進する。
- 公園利用者の多様性を考慮し、バリアフリー化を推進する。

## サ 自然エネルギー

- 地球温暖化対策を推進するため、太陽光発電システムの普及を支援する。

### (3) 計画

#### 事業計画（平成28年度～32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 生活環境の 整備	(1) 水道施設			
	上水道	耐震化計画に基づく老朽管及び老朽施設の更新 推進事業	市	
	(2) 下水道処 理施設			
	公共下 水道	公共下水道整備：中央処理区 計画面積415.0ha, 計画人口7,580人	市	
		特定環境保全公共下水道整備：切串処理区 計画面積111.5ha, 計画人口1,770人	市	
		公共下水道整備：中央処理区 処理施設等更新事業 一式	市	
		特定環境保全公共下水道整備：中田処理区 処理施設等更新事業 一式	市	
		特定環境保全公共下水道整備：大柿処理区 処理施設等更新事業 一式	市	
	農村集 落排水施 設	農業集落排水整備：沖処理区 処理施設等更新事業 一式	市	
	農業集落排水整備：三高処理区 処理施設等更新事業 一式	市		

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
	その他	生活排水路整備事業	市		
		雨水ポンプ場長寿命化事業	市		
		中町雨水排水センター長寿命化計画	市		
		小型合併処理浄化槽設置補助事業	市		
	(3) 廃棄物処理施設				
	その他	最終処分場施設整備事業 用地取得・各種設計・建設	市		
		廃棄物収集運搬車・重機更新事業	市		
		リレーセンター運搬用コンテナ更新事業	市		
		廃棄物収集運搬事業 パッカー車・ダンプカー更新	市		
		不法投棄防止監視カメラ設置	市		
		生ごみ処理機購入補助事業	市		
	(4) 火葬場				
		葬斎センター 炉内台車・火葬炉入替	市		
	(5) 消防施設				
		耐震性貯水槽（飲料水兼用）設置事業	市		
		消防水利設置事業 消火栓・防火水槽の整備・維持管理等	市		
		防災拠点施設整備事業 消防本部庁舎等及び消防団屯所の整備	市		
		大型化学高所放水車整備事業	市		
		消防・救急関係一般事業 消防・救急車両更新整備，各種災害対応資機材整備	市		
		高機能消防指令センター事業	市		
	(6) 公営住宅				
		市営住宅建設事業（1棟）	市		
		市営住宅改修事業（5棟）大規模改修	市		
		市営住宅除却事業（9棟）	市		

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	(7) 過疎地域 自立促進特 別事業	住宅用太陽光発電システム等普及促進事業 <内容> 住宅等に太陽光発電システム及び省エネルギー設備を設置する費用を補助する。 <必要性> 自然エネルギー利用や省エネ化により、地球環境にやさしいまちづくりを推進する。 <効果> 地球温暖化を防止する。	市	
		防災対策事業 <内容> 大規模災害に備えた危機管理体制を構築するため、地域と連携して、次の事業を展開する。 ・自主防災組織結成・育成・防災訓練事業 ・地域防災活動支援事業 ・地域防災リーダー育成事業 ・防災情報監視システム整備事業 ・避難所環境整備事業 ・防災資機材整備事業 ・防災倉庫整備事業 ・災害対策本部機能強化事業 <必要性> 近年は、全国的に激甚災害が多発しており、その対策が必要となっている。 <効果> 災害対応能力と地域防災力の向上が期待できる。	市	
	(8) その他			
		交通安全施設整備事業 ガードレール・カーブミラー設置等	市	
		LED防犯外灯管理運営事業 新設・修繕	市	
		防犯カメラ設置事業	市	
		庁舎整備事業	市	
		市民参加型公園管理事業	市	
		公園整備事業	市	
		都市計画マスタープラン改訂事業	市	

## 5 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

### (1) 現況と問題点

#### ア 高齢者の保健・医療・福祉

平成22年の国勢調査における本市の65歳以上の人口比率は、35.8%で3人に1人が高齢者という超高齢社会を迎えている。今後も平均寿命の延び、若者の流出、出生率の低下等が懸念されるとともに、高齢者のみの世帯やひとり暮らし老人世帯の増加が予想される。そのため、高齢者が豊かな人生経験を生かしながら積極的に地域社会に参加できる機会を創出し、生産活動や健康づくり、ふれあい等を通じて介護予防や自立が図られるよう支援する必要がある。

日常生活において、人が楽しくいきいきと生活するには、良い健康状態を保つことが最も必要である。人生80年時代に入り、生活習慣と深い関わりのある生活習慣病などの疾病が増加し、住民の健康に対する関心は急速な高まりをみせている。

本市でも生活習慣病の予防、早期発見・早期治療、重症化予防のため、健診事業・各種健康増進事業を実施している。

今後は、各年代に応じた健康に関するサービスの充実を図るとともに、住民の健康増進に関する「第2次健康江田島21計画」により、住民が主体的に取り組む健康づくりを推進する必要がある。

介護を必要とする高齢者の増加に伴い、要介護者を地域社会全体で支えていくため、住まい・介護・福祉・介護予防・生活支援が一体的に提供される組織づくりが求められている。また、地域の特性を生かしながら、住民主体の介護予防活動を展開することにより、住民同士の支え合い体制（地域づくり）の構築を推進する必要がある。

#### イ 児童の保健・医療・福祉

転出超過と出生率の低下による、急激な人口減少は、中小企業や1次産業を中心とする地方経済に大きな影響を及ぼし、地方の活力低下と地域の衰退が進行する最大の要因となっている。

また、子どもを取り巻く環境に目を移すと、学校におけるいじめや不登校などの問題に加え、核家族化の進行や共働き世帯の増加から、近所づきあいも希薄化し、子育て家庭が地域で孤立する場合がある。

このような環境では、地域の見守り機能が低下し、ストレスによる児童虐待など生命に関わる重要な問題を引き起こす要因となっており、子どもの人権擁護や安全性の確保が課題となっている。

こうした中、保護者が仕事と育児を両立できる環境を整え、働きながら子どもを生み、育てやすい環境を整備することは、少子化対策を進めるうえで、重要な政策課題である。

本市の子育て環境に視点を移すと、園児の減少に伴う保育施設の廃止や施設の老朽化、耐震化対策の遅れ等多くの課題を抱えている。

一方で、子育て世代からの子育て支援に対するニーズは多様化しており、延長保育・一時預かり保育など、保育サービスの拡充を進めているが、出生率の向上に直接的な影響を及ぼすまでには至っていない。さらに、本市には産婦人科がないため、妊婦健康診査を受診するには遠方への通院となり、妊婦への身体的・経済的な負担が生じている。

就労環境の変化や若者の結婚や子育てに関する意識の変化、地域における社会環境の変化など、多様な要因に取り組み、子育て支援と地域の活性化を同時に進める

ため、平成27年3月「子ども・子育て支援法」に基づく「江田島市子ども・子育て支援事業計画」を策定した。

この計画を実行するため、住民・地域・事業者・行政が連携し、計画的に根気強く子育て環境の改善を進める必要がある。

## ウ 障害者（児）の保健・医療・福祉

平成25年4月に「障害者自立支援法」から「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に改正され、障害福祉サービスの確保、障害者の地域生活支援への取組等が強化されることになった。こうした中で、利用者のニーズに合った、より良いサービスを選択できる基盤の整備や障害者の高齢化・重度化等の対応など、障害者が地域で安心して暮らしていける社会づくりを図る必要がある。

## (2) その対策

### ア 高齢者の保健・医療・福祉

- 地域福祉体制の整備として、住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供できる地域包括ケアシステムの確立に向けた「介護予防の推進」と「生活支援の充実」を図る。
- 健康増進法、高齢者の医療の確保に関する法律に基づく健康づくり・保健事業を実施し、生活習慣病予防、介護予防を推進し、健康寿命の延伸を図るため、「健康江田島21計画」により、住民一人ひとりの健康づくりを社会全体で支援する環境づくりを推進する。
- 寝たきり等の原因となる身体機能の低下、生活習慣の改善を図るための保健指導を実施し、介護を必要としない人が要介護状態になることを予防するための取組を、福祉サービスと連携を図りながら推進する。
- 高齢者福祉サービスとして、緊急通報体制整備事業等を継続する。
- 生きがいづくりとして、老人クラブが活力ある地域社会づくりに貢献できるよう支援を行う。
- シルバー人材センターとの連携を深め、高齢者の就業機会の提供のための活動を行う。
- 健康診査、健康教育、健康相談等の健康増進事業を実施し、住民の健康意識向上のための啓発、生活習慣の改善に取り組む。

### イ 児童の保健・医療・福祉

- 「江田島市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、計画的に子育て支援施策の拡充を図る。
- 核家族化の進行、共働き家庭の増加に伴い、多様化する就労環境に対応できる保育環境を整え、仕事と家庭の両立を支援する。
- 放課後児童クラブの健全運営のため、児童支援員の研修機会の充実に取り組む。また、児童の健全育成のため、施設の整備や充実を図る。
- 安全で安心して預けられる保育環境を確保するため、保育施設の再編整備を進め、耐震化・老朽化対策を講じる。
- 女性の社会進出を支援するため、未満児（0～2歳児）の入園増加に対応できる保育環境を確保する。

- 多様な就労環境に対応するため、延長保育や土曜終日保育など保育サービスの拡充を図る。
- 「子ども・子育て支援事業計画」の基本理念である、「地域で見守り 支えあう 子育てにやさしいまち えたじま」を具体化するため、妊娠、出産から学童期に至るまでの相談や情報提供機能を充実するなど、子どもの健全な育成のための総合的な子育て環境づくりを推進する。
- 安全で安心な出産を支援するため、妊婦健康診査受診時に係る交通費を助成する。

#### ウ 障害者（児）の保健・医療・福祉

- 住民一人ひとりの障害や障害者に対する正しい理解や、障害者（児）が社会生活を送る上での障壁の除去に社会全体で取り組むことの重要性についての意識の浸透を図るため、家庭・教育の場など、あらゆる場での広報・啓発活動を行う。また、障害者の社会参加や交流ができる場の拡大を図る。
- 関係機関と連携しながら、障害者（児）が住み慣れた場所で安心してサービスが受けられるような体制整備に努めるとともに、相談事業・地域生活支援事業・施設入所など障害の程度や障害者（児）の生活様式にあったサービスの提供と自立生活への支援を行う。
- 高齢者や身体障害者などが円滑に利用できるよう、公共施設等のバリアフリー化対策を推進する。

### (3) 計画

#### 事業計画（平成28年度～32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(3) 児童福祉施設			
	保育園	保育施設再編整備事業	市	
	(4) 認定こども園			
		保育施設再編整備事業	市	
	(8) 過疎地域自立促進特別事業			
		妊婦健康診査交通費助成事業 <内容> 妊婦一般健康診査受診時に要する交通費を助成する。 <必要性> 本市には産婦人科がなく、市外への通院が必要となり、妊婦にとって身体的・経済的負担が生じている。 <効果> 妊婦の身体的・経済的負担を軽減する。	市	



## (9) その他

母子保健事業 母子健康づくり・乳幼児健康診査・妊婦、 乳児医療機関委託健康診査等	市	
健康増進事業 健康教育，健康相談，住民健診等	市	
食育推進事業 食育講演会，食育教室，食生活改善推進員 研修会，栄養相談等	市	
軽度生活援助事業	市	
ひとり暮らし老人等緊急通報システム事業	市	
在宅高齢者福祉事業 在宅高齢者の自立支援・老人クラブ補助事 業等	市	
高齢者能力活用事業（シルバー人材センター 事業）	市	
障害者自立支援給付事業	市	
障害者地域生活支援事業	市	
障害児通所支援事業	市	
放課後児童健全育成事業	市	
介護予防・日常生活支援総合事業	市	

## 6 医療の確保

### (1) 現況と問題点

本市の医療施設は、平成27年では、病院数4、一般診療所数21、歯科診療所数11であり、病床数は402である。

救急患者への対応は、本市消防本部の救急業務により実施されており、初期救急医療体制は、安芸地区医師会と佐伯地区医師会における在宅当番医制運営事業により確保されている。また、二次救急医療体制は、救急医療確保支援事業により、呉二次保健医療圏において重症患者に対する医療体制が確保されているが、地理的状況や本人・家族の希望によっては、広島市の病院にも依存しているのが現状である。

今後も医療機関との連携を深めながら、地域に根ざした救急医療体制の整備に努めるとともに、三次救急医療機関への搬送体制の整備についても検討していく必要がある。

加えて、深刻な少子化に歯止めをかけるため、子育て世代の負担を軽減し、子どもが生き生きと健やかに育つための環境づくりが求められている。

表6-1 医療施設の状況 (単位：施設、病床)

区 分		計	
		施設数	病床数
病 院	一般病院	3	209
	精神病院	1	131
	計	4	340
一般診療所		21	62
歯科診療所		11	—

資料：平成27年度広島県西部保健所呉支所 事業概要

### (2) その対策

- 保健・医療・福祉・介護などの関係機関の連携強化に努める。
- 在宅当番医制や休日診療、夜間診療等の救急医療の充実を図る。
- 二次救急医療については救急医療確保支援事業により、維持・確保に努める。
- 救急自動車の中で応急処置ができる救急救命士の養成・確保と、搬送体制の強化に努める。
- 二次救急医療体制を住民や救急隊にとって、利用しやすいものにするため、地域の実情に応じた救急医療体制の整備に努める。
- 子育て世代の経済的負担を軽減し、医療を受けやすい環境を整備する。

### (3) 計画

#### 事業計画（平成28年度～32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 医療の確保	(3) 過疎地域 自立促進特 別事業	救急医療確保支援事業 <内容> 二次救急医療（小児救急医療）を確保するため、呉二次医療圏内にある小児救急医療機関へ財政支援を行う。 ・二次救急医療（小児救急医療）体制の維持・確保 <必要性> 本市の病医院は、減少と医師の高齢化傾向にあり、市内の医療機関だけでは、二次救急医療体制の維持・確保が困難である。 <効果> 救急体制の充実・強化により、安全で安心なまちづくりが期待できる。	市	
		福祉医療費公費負担事業 <内容> 乳幼児等に係る医療費の一部を助成する。 ・乳幼児等医療費助成制度 <必要性> 少子化が深刻であり、子育て世代の負担を軽減し、子どもが生き生きと健やかに育つための環境づくりが求められている。 <効果> 子育て世代の経済的負担を軽減し、医療を受けやすい環境になる	市	
		在宅当番医制運営事業 <内容> 休日等の医療体制を確立するため、医師会に事業委託する。 <必要性> 市内医療機関の当番制により、一次救急医療体制等を確保する。 <効果> 救急体制の充実・強化により、安全で安心なまちづくりが期待できる。	市	

## 7 教育の振興

### (1) 現況と問題点

#### ア 学校教育

「確かな学力」，「豊かな心」，「健やかな体」の知・徳・体の調和がとれ，生涯にわたって自己実現を目指す自立した人間の育成が求められている。

本市の学校教育の状況を，学力調査，生徒指導の調査，体力・運動能力調査等において国や県と比較すると，おおむね同水準にあるが，学力における知識・技能を活用する力や体力・運動能力の一部に課題があり，問題行動が発生している状況もある。

本市の学校は，小学校7校，中学校4校であり，児童・生徒数は減少しているため，引き続き児童数の推移と地域バランスに配慮しながら，学校規模の適正化を検討する必要がある。

県立の高等学校及び特別支援学校の分級も各1校設置されているが，大柿高等学校については，県教育委員会の方針に基づき，学校活性化地域協議会が設置され，活性化策の協議を進めている。

また，学校は，地域コミュニティ，災害等の緊急避難場所として指定されるなど様々な機能があるので，優先度の高い施設から校舎等の耐震診断または耐力度調査を実施し，老朽化した施設について，改築・大規模改修を行う必要がある。更に，情報化社会に対応したより良い教育を行うため，ICT機器の整備・拡充に努める必要がある。

今後，学校教育の内容を更に充実させるとともに，学校と地域・家庭との信頼関係を構築し，学校・家庭・地域が一体となった教育を推進することが求められている。

#### イ 生涯学習，社会教育及び社会体育

人々が，生涯のいつでも，自由に学習機会を選択して学ぶことができ，その成果が適切に評価される「生涯学習」の実現が求められている。

本市の生涯学習をみると，公民館，図書館などにおいて様々な活動が行われているが，一方で，参加者が限られていること，若い世代が少ないことなどが指摘されている。

本市の社会教育施設は，公民館11か所，図書館2か所及び自然環境体験学習交流館（さとうみ科学館）などがある。また，社会教育施設として，プール2カ所，体育館・武道館等8カ所，グラウンド5カ所と学校開放による体育館などがある。

これらの施設を最大限に活用し，子どもから高齢者までが，社会教育，環境，科学などを学習するとともに，スポーツ・レクリエーションの推進を図る必要がある。

### (2) その対策

#### ア 学校教育

- 各調査結果を分析し，授業改善等を行うことにより，知・徳・体をバランスよく育成し，その水準を向上させる。
- 市内の校種間（小・中・大柿高等学校・呉特別支援学校江能分級）連携の推進を図る。
- グローバル化・情報化に対応する教育の推進を図る。
- 教職員研修の充実やOJTを通して，教職員の資質・指導力を向上させる。

- 学校評価の充実やホームページの充実を行うなどして、開かれた学校づくりの推進を図る。
- 老朽化した校舎などの教育施設の整備については、児童・生徒の安全性に配慮しながら耐震診断や耐力度調査を実施し、改築や改修を行う。
- 「学校統合検討委員会」の答申により、学校の適正配置を進める。
- 統合により遠距離通学となった児童・生徒への対応を行う。
- 大柿高等学校の活性化を図るため、学校活性化地域協議会の協議結果等に基づき、「魅力ある学校づくり」に繋がる取組を支援する。

### イ 生涯学習、社会教育及び社会体育

- 市民ニーズにあった講座を実施するなど、公民館講座の充実を図る。
- 児童や青少年の居場所づくり、体験学習などの機会の確保・充実に取り組む。
- 人権教育啓発の効果的な事業展開や、図書館利用について、市民の要望や意見等を参考にしながら利便性を高め、利用者の増加に努める。
- 老朽化が進んでいる社会教育施設及び社会体育施設の計画的な改修・修繕や有効活用を進めるとともに、施設の再編・整備について検討する。
- 地域で行う運動会をはじめ、各種スポーツ大会において、スポーツ推進委員や運動普及推進員などと連携し、体力づくりや健康づくりの普及・推進を図る。

## (3) 計画

### 事業計画（平成28年度～32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 教育の振興	(1) 学校教育関連施設			
	(ア) 統合関連施設			
	校舎	大古小学校校舎改修事業 増築	市	
	(イ) その他の施設			
	校舎	大柿中学校渡り廊下改修事業 耐震補強	市	
		三高中学校校舎改修事業 設計, 耐震補強	市	
		柿浦小学校校舎改修事業 設計, 耐震補強	市	
		江田島市立学校空調設備設置事業	市	
		大古小学校特別教室棟改修事業 設計, 改修	市	
		切串小学校校舎大規模改修事業 設計, 改修	市	
	屋内運動場	三高小学校屋内運動場改修事業 耐震補強	市	
		大柿中学校武道場吊天井耐震改修事業 設計, 耐震補強	市	

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
	(ウ) スクールバス ・ホード				
	(3) 集会施設, 体育施設等 集会施設 公民館  体育施設	スクールバス更新事業 老朽化車両更新	市		
		大柿厚生文化センター大規模改修事業 耐震補強, 外壁改修, エレベータ設置等	市		
		江田島公民館大規模改修事業 耐震補強	市		
		大柿公民館大規模改修事業 耐震補強	市		
		切串公民館空調設備改修事業	市		
		鷺部公民館空調設備改修事業	市		
		スポーツセンター整備事業	市		
		運動公園整備事業	市		
		体育施設整備事業 (体育館, 武道館, プール)	市		
		(4) 過疎地域 自立促進特別 事業			
		学校再編・通学支援事業 <事業内容> 学校再編等に伴い遠距離通学となった児童・生徒に対し, スクールバスの運行又は定期券補助により支援する。 ・スクールバス運行委託 ・定期券補助 <必要性> 学校再編等に伴い遠距離通学となった児童・生徒に対して, 安全で安心な通学環境を提供する必要がある。 <効果> 学校規模の適正化による学校教育の充実が図られるとともに, 安全で安心な通学環境が整えられる。	市		
		大柿高校魅力化事業 <事業内容> 大柿高等学校活性化地域協議会の協議結果に基づき, 「魅力ある学校づくり」に繋がる取組を支援する。 <必要性> 大柿高校は市内唯一の高校で, 存続できなくなった場合, 子育て世代の転出要因となる恐れがある。 <効果> 大柿高校の魅力向上や定員充足率の向上が期待できるとともに, 地域の教育力や子育て環境の充実化も期待できる。	市		

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	(5) その他	A L T (外国語指導助手) 招致事業	市	
		公民館講座事業	市	
		総合型地域スポーツクラブ事業	市	
		里海学習推進事業	市	
		大柿高校活性化事業	市	

## 8 地域文化の振興等

### (1) 現況と問題点

近年、日常の生活意識や価値観の多様化などにより、人生に楽しみと潤いをもたらすものとして、文化に対する関心が高まっている。文化は豊かな人間性を育むものであると同時に、人と人との心のつながりや相互に理解し尊重しあう土壌を提供するものであることから、地域や家庭、学校教育の場において、子どもたちが優れた芸術文化や伝統文化に接することができ、文化活動に参加できるような機会を拡充していく必要がある。

また、生活様式の向上が進み、少子化が進行していく中で、地域に永く伝わる民俗芸能や伝説などの正確な継承が困難になりつつある。このような状況のもとで、先人が築き、継承してきた文化遺産と、郷土の歴史・文化に対する正しい理解を深め、後世への保護・継承を図ることの必要性を再認識し、貴重な文化を受け継ぎ、文化財の保存・整備を行うとともに、住民への意識啓発を図ることが必要である。

更に、「文化の担い手は住民一人ひとり」であることから、住民が自主的に文化活動にかかわることができる環境を整備・構築することで、地域文化を生かしたまちづくりを推進していく必要がある。

### (2) その対策

- 貴重な文化遺産である郷土芸能や民俗芸能等の伝統芸能については、定期的な公演を開催して普及に努めるとともに、伝統後継者の育成に向け、幼児期からの音楽・郷土芸能教育に取り組む。
- 美術を愛する人々の作品発表の場や、住民が優れた美術作品を鑑賞するための美術展を開催し、創造活動の幅広い奨励や芸術文化の向上を図る。
- 住民の要望を踏まえながら、優れた芸能・芸術に触れる機会の提供を目的とした招へい事業を行い、質の高い芸術や文化に接する機会を拡充する。
- 文化協会交流発表会や作品発表会を開催することにより、発表の機会を設け創作活動を活発にさせるとともに、サークル活動等の活性化や文化関係団体の育成・強化に努める。

### (3) 計画

事業計画（平成28年度～32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 地域文化の 振興等	(3) その他			
		青少年芸術鑑賞事業	市	
		美術展事業	市	
		生涯学習活動推進事業 公演会等	市	



## 9 集落の整備

### (1) 現況と問題点

#### ア 協働のまちづくり

地域自らが地域の課題を解決していく住民自治が求められている中で、旧町における自治組織の形態や活動はそれぞれ異なった状況にある。こうした中、地域住民が主体的に地域課題の解決に取り組む仕組みづくりを確立するためには、行政と地域住民が連携・協働し、効果的に活動できる体制づくりを推進していくことが必要である。

また、地域の特性を生かした自主的・主体的な取組を推進するためには、地域の実情に応じた基盤整備の充実を図る必要がある。

加えて、地域外の意欲ある人材を積極的に受け入れ、地域力の維持・強化を図っていくことが求められている。

#### イ 公共施設の再編・整備

厳しい財政状況が予測される中、本市では、公共施設の多くが耐震化や更新が必要となっている。また、利用者の少ない施設や、類似機能を有する施設、安全性に問題のある施設も見受けられる。

また、庁舎については、防災機能の確保や財政への影響、均衡あるまちづくりに重点を置き、整備を進める必要がある。

### (2) その対策

#### ア 協働のまちづくり

- 自治会及び各種団体で構成する「まちづくり協議会」の立ち上げに向け、地域に配置した市職員が行政とのパイプ役となり、住民による自主的・主体的な住民自治組織の設立支援や連携のあり方について協議を行い、協働意識の醸成に努め、推進する。
- 地域振興基金の運用益で自治会・女性会組織、まちづくり組織の設立支援又は活動や活動拠点の改修及び設備整備への補助など、まちづくり推進事業の財源に充て、自主的・主体的な住民自治組織を支援する。
- 都市住民など、地域外の人材を地域社会の新たな担い手として受け入れ、地域力の維持・強化を図る。

#### イ 公共施設の再編・整備

- 市民の安全・安心や既存の機能を維持した上で、公共施設を再編・整備する。
- 公共施設の統廃合や複合化により費用対効果を向上させるとともに、長寿命化や維持管理コストの適正化を図る。
- 分庁方式で庁舎を配置し、地域の賑わいや行政サービスを維持・確保する。
- 窓口サービス、まちづくり支援、相談業務及び危機管理・防災機能を各庁舎に確保する。
- 庁舎整備による財政への影響を抑えるため、既存の施設や有利な財源を活用する。

**(3) 計画**

## 事業計画（平成28年度～32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 集落の整備	(2) 過疎地域 自立促進特 別事業			
		まちづくり推進事業 ＜事業内容＞ ・協働のまちづくり協議会設立準備 ・自治会・女性会補助 ・地域提案型補助 ・地域おこし協力隊を活用した取組 ＜必要性＞ ・市民と行政の協働によるまちづくりを推 進する必要がある。 ＜効果＞ ・地域の特性を生かした自主的・主体的な 取組が図られる。	市	
	(3) その他			
	協働のまちづくり推進事業補助金 拠点施設改修	市		
	公共施設再編・整備事業 ・公共施設再編 ・市民センター・集会施設等の整備	市		

## 10 その他地域の自立促進に関し必要な事項

### (1) 現況と問題点

本市は、今後、人口減少と少子高齢化が進むと推計されており、このままの現状で推移すれば、平成37年には人口は2万人を割り込み（19,900人）、65歳以上の高齢人口の割合は44%に達すると予測されている。

一方、コミュニティの維持・活性化、産業の振興と雇用の場の確保、生活交通の維持・確保、公共施設の再編・整備など、未解決の課題も山積している。

また、市民の市政に対する評価も決して高いものとはいえない状態であり、その原因として、長期の景気の低迷による緊縮財政などが挙げられる一方で、市民のニーズを十分に把握できていなかったことや施策・事業の選択と集中が不十分であったこと、市民との協働が十分に進まなかったことなどが挙げられる。

### (2) その対策

本市には、海や自然といった周辺都市にはないセールスポイントがある。これらの魅力を生かし、心の豊かさ・生活の質を求める時代の変化に対応することで、広島市や呉市などから交流人口を呼び込み、地域の賑わいにつなげていく。

また、人口減少や財政状況を踏まえると、一部の都市機能は周辺都市との連携によりサービスを確保するなど、外部の活力を取り入れることを視野に入れていく。広島市や呉市など、周辺自治体との連携・協力関係を発展させ、広域的な視点に立った施策を展開できる環境を整備する。加えて、温暖で災害の少ない点をアピールして、交流人口の一層の拡大を図る。

行政ニーズについては、今後も増加することが予想される一方で厳しい財政状況が予測される。いかに施策の選択と集中を行い、効率的・効果的に対応していくかが、最大の課題といえる。このため、市民アンケート調査における市民の重要度ポイント・満足度ポイントをもとに、市民が必要とし、求めている行政サービスを提供することで、市民が本当に望む、「市民満足度の高いまちづくり」に取り組む。

事業計画（平成 28 年度～32 年度）過疎地域自立促進特別事業分※再掲

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 産業の振興	農地流動化促進事業	<p>&lt;事業内容&gt; 農地流動化奨励金により農地の流動化を促進する。</p> <p>&lt;必要性&gt; 未利用・荒廃農地を解消する。</p> <p>&lt;効果&gt; 意欲ある農業者により、農地を有効活用する。</p>	市	
	有害鳥獣被害対策事業	<p>&lt;事業内容&gt; 有害鳥獣の捕獲や防除用施設の設置に対する支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有害鳥獣捕獲対策事業報償金</li> <li>・有害鳥獣防除用施設設置補助金</li> <li>・有害鳥獣捕獲対策協議会活動支援事業補助金</li> </ul> <p>&lt;必要性&gt; 有害鳥獣による農水産物の被害を防止する。</p> <p>&lt;効果&gt; 農家や漁家の意欲減退を防止するとともに、経営の安定化が期待できる。</p>	市	
	担い手育成事業	<p>&lt;事業内容&gt; 農業及び漁業への新規就労者に対し、研修や就労に対する支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規就農者支援対策事業費補助金</li> <li>・新規漁業就業者支援事業</li> </ul> <p>&lt;必要性&gt; 農業・漁業就労者の担い手不足や高齢化に歯止めをかける。</p> <p>&lt;効果&gt; 次代を担う農業・漁業経営者を育成し、地場産業の振興と働く場所を確保する。</p>	市	
	農業振興事業	<p>&lt;事業内容&gt; 地域農業の活性化や安定化に寄与する取組を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業活性化推進協議会活動推進事業費補助金</li> <li>・農業用ハウス等整備事業費補助金</li> <li>・耕作放棄地対策事業費補助金</li> <li>・新品目等チャレンジ事業費補助金</li> <li>・6次産業化総合支援事業費補助金</li> </ul> <p>&lt;必要性&gt; 不安定な農業経営，荒廃農地の増加</p> <p>&lt;効果&gt; 地域農業の活性化と安定化が期待できる。</p>	市	
	オリーブ振興事業	<p>&lt;事業内容&gt; オリーブの栽培を促進し，6次産業化や技術指導，関係団体の支援を行う。</p> <p>&lt;必要性&gt; 高付加価値化・ブランド化した農産物を生産する。</p> <p>&lt;効果&gt;</p>	市	

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		農業経営の安定化や荒廃農地の解消が期待できる。		
	企業立地奨励 助成事業	<p>&lt;事業内容&gt; 工場等を新設又は増設する者に対し、奨励金により支援する。</p> <p>&lt;必要性&gt; 産業の振興と雇用機会の拡大を図る。</p> <p>&lt;効果&gt; 経済の発展と働く場所の確保により、市民生活の充実と安定化が期待できる。</p>	市	
	起業支援事業 補助金	<p>&lt;事業内容&gt; 新たに起業する新規創業者や中小企業者に対し、補助金を交付して支援する。</p> <p>&lt;必要性&gt; 事業所や商店の減少により、働く場の確保が必要となっている。</p> <p>&lt;効果&gt; 事業所の経営規模の拡大と地域の安定的な雇用の受け皿を確保することが期待できる。</p>	市	
	無料職業紹介 事業補助事業	<p>&lt;事業内容&gt; 社会福祉協議会が設置する無料職業紹介所の運営経費を支援する。</p> <p>&lt;必要性&gt; 本市にはハローワークが設置されていないため、求人情報や相談ができる機能が十分に備わっていない。</p> <p>&lt;効果&gt; 本市での就労支援体制の強化・充実が期待できる。</p>	市	
	江田島市公共 交通協議会負 担金事業	<p>&lt;事業内容&gt; 市公共交通協議会で実施する公共交通と連携した観光事業に要する経費を負担する。</p> <p>&lt;必要性&gt; 交流人口を増加させることで、本市の魅力を発信するとともに、定住人口や公共交通機関の利用者の増加につなげる。</p> <p>&lt;効果&gt; 本市の観光客増加による経済の発展と、公共交通の維持・確保が期待できる。</p>	市	
2 交通通信体 系の整備、情報 化及び地域間 交流の促進	江田島市公共 交通協議会負 担金事業	<p>江田島市公共交通協議会負担金事業</p> <p>&lt;事業内容&gt; 市公共交通協議会が実施する事業に要する経費を負担する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくりと連携した公共交通の構築</li> <li>・公共交通の利便性を高めるための利用環境の整備</li> <li>・地域との協働による公共交通ネットワークの確保・維持・改善</li> </ul> <p>&lt;必要性&gt; 公共交通は、生活基盤を守る大切なネットワークであり、持続可能な体系を構築する必要がある。</p> <p>&lt;効果&gt;</p>	市	

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		地域の「まとまり」と「つながり」を守る公共交通ネットワークの構築が期待できる。		
	生活交通維持 確保事業	生活交通維持確保事業 <事業内容> 市民が利用する公共交通機関に対し、運行費及び老朽化車両の更新に要する経費の一部を補助する。 ・路線バス運行費補助（江田島バス） ・老朽化車両更新補助（江田島バス） ・生活航路運航費補助 <必要性> 公共交通の利用者減少により、事業者の経営は厳しくなっている。運賃値上げや減便など、利用者へのサービスは減退しているが、高齢者の増加などにより、公共交通の重要度は高まっている。 <効果> 地域の「まとまり」と「つながり」を守る公共交通ネットワークを確保する。	市	
	体験型修学旅 行誘致事業	<事業内容> 体験型修学旅行の受入や営業活動、体験メニューの開発、民泊・体験事業者研修会、備品の購入等を行う。 <必要性> 本市の魅力を効果的に発信するため、若年層の来訪を促進するとともに、少子高齢化で減退している地域の活力を高める。 <効果> 地域住民の活性化や生きがいがづくり、消費拡大による経済波及効果が期待できる。	市	
	交流定住促進 事業	<事業内容> おためし暮らしや定住サポート、定住促進事業補助金交付、空き家利活用促進事業、定住促進交通費補助、情報発信事業等を実施する。 <必要性> 定住を促進できる環境を整備する。 <効果> 人口減少傾向の改善を図り、地域の承継を図っていくことが期待できる。	市	
3 生活環境の 整備	住宅用太陽光 発電システム 等普及促進事 業	<内容> 住宅等に太陽光発電システム及び省エネルギー設備を設置する費用を補助する。 <必要性> 自然エネルギー利用や省エネ化により、地球環境にやさしいまちづくりを推進する。 <効果> 地球温暖化を防止する。	市	
	防災対策事業	<内容> 大規模災害に備えた危機管理体制を構築するため、地域と連携して、次の事業を展開する。 ・自主防災組織結成・育成・防災訓練事業 ・地域防災活動支援事業 ・地域防災リーダー育成事業	市	

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災情報監視システム整備事業</li> <li>・避難所環境整備事業</li> <li>・防災資機材整備事業</li> <li>・防災倉庫整備事業</li> <li>・災害対策本部機能強化事業</li> </ul> <p>&lt;必要性&gt; 近年は、激甚災害が多発しており、その対策が必要となっている。</p> <p>&lt;効果&gt; 災害対応能力と地域防災力の向上が期待できる。</p>		
4 高齢者等の 保健及び福祉 の向上及び増 進	妊婦健康診査 交通費助成事 業	<p>&lt;内容&gt; 妊婦一般健康診査受診時に要する交通費を助成する。</p> <p>&lt;必要性&gt; 本市には産婦人科がなく、市外への通院が必要となり、妊婦にとって身体的・経済的負担が生じている。</p> <p>&lt;効果&gt; 妊婦の身体的・経済的負担を軽減する。</p>	市	
5 医療の確保	救急医療確保 支援事業	<p>&lt;内容&gt; 二次救急医療（小児救急医療）を確保するため、呉二次医療圏内にある当該医療機関へ財政支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・二次救急医療体制（小児救急医療）の維持・確保</li> </ul> <p>&lt;必要性&gt; 本市の病医院は減少と医師の高齢化傾向にあり、市内の医療機関だけでは、二次救急医療体制の維持・確保が困難である。</p> <p>&lt;効果&gt; 救急体制の充実・強化により、安全で安心なまちづくりが期待できる。</p>	市	
	福祉医療費公 費負担事業	<p>&lt;内容&gt; 乳幼児等に係る医療費の一部を助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児等医療費助成制度</li> </ul> <p>&lt;必要性&gt; 少子化が深刻であり、子育て世代の負担を軽減し、子どもが生き生きと健やかに育つための環境づくりが求められている。</p> <p>&lt;効果&gt; 子育て世代の経済的負担を軽減し、医療を受けやすい環境になる</p>	市	
	在宅当番医制 運営事業	<p>&lt;内容&gt; 休日等の医療体制を確立するため、医師会に事業委託する。</p> <p>&lt;必要性&gt; 市内医療機関の当番制により、一次救急医療体制等を確保する。</p> <p>&lt;効果&gt; 救急体制の充実・強化により、安全で安心なまちづくりが期待できる。</p>	市	

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 教育の振興	学校再編・通学支援事業	<p>&lt;事業内容&gt; 学校再編等に伴い遠距離通学となった児童 ・生徒に対し、スクールバスの運行又は定期券補助により支援する。 ・スクールバス運行委託 ・定期券補助</p> <p>&lt;必要性&gt; 学校再編等に伴い遠距離通学となった児童 ・生徒に対して、安全で安心な通学環境を提供する必要がある。</p> <p>&lt;効果&gt; 学校規模の適正化による学校教育の充実が図られるとともに、安全で安心な通学環境が整えられる。</p>	市	
	大柿高校魅力化事業	<p>&lt;事業内容&gt; 大柿高等学校活性化地域協議会の協議結果に基づき、「魅力ある学校づくり」に繋がる取組を支援する。</p> <p>&lt;必要性&gt; 大柿高校は市内唯一の高校で、存続できなくなった場合、子育て世代の転出要因となる恐れがある。</p> <p>&lt;効果&gt; 大柿高校の魅力向上や定員充足率の向上が期待できるとともに、地域の教育力や子育て環境の充実化も期待できる。</p>	市	
8 集落の整備	まちづくり推進事業	<p>&lt;事業内容&gt; まちづくり協議会や自治会等の地域活動を支援する。また、地域おこし協力隊を生かしたまちづくりを展開する。 ・協働のまちづくり協議会設立準備 ・自治会・女性会補助 ・地域提案型補助 ・地域おこし協力隊を活用した取組</p> <p>&lt;必要性&gt; ・市民と行政の協働によるまちづくりを推進する必要がある。</p> <p>&lt;効果&gt; ・地域の特性を生かした自主的・主体的な取組が図られる。</p>	市	



# 江田島市過疎地域自立促進計画書

広島県江田島市

---

(平成 28 年度～32 年度)

平成 28 年●月

(発行・編集)

広島県江田島市（企画部 企画振興課）

〒737-2392 広島県江田島市能美町中町 4859 番地 9

TEL 0823-40-2762 Fax 0823-40-2072

<http://www.city.etajima.hiroshima.jp>